

## 第二十九章 儀礼

### 第一節 慶賀

#### 五一〇 天皇陛下の即位の礼につき慶賀の意を表した例

第百十九回国会 平成二年十一月七日の会議において、議長土屋義彦君の發議により、同月十二日皇居において行われる天皇陛下の即位の礼につき慶賀の意を表するため、天皇陛下に賀詞を奉呈することとし、その賀詞案を起草するため委員二十五人から成る特別委員会を設置することに決し、一旦休憩後、特別委員長下条進一郎君の報告の後、次の賀詞を議決した。

天皇陛下におかせられましたは 菊花かおるきよの佳き日に 即位の礼を挙行せられますこと  
は 国民のひとしく 歡喜にたえないところであります

天皇陛下 皇后陛下の万歳をことほぎ このたびの御盛典が 末永く 我が国の進展に 光を添えるものでありますよう お祈り申し上げます

ここに参議院は 国民の至情を代表して 院議をもって 恭しく慶賀の誠を表します

第百十九回国会閉会後平成二年十一月十二日議長は、皇居において宮内庁長官を経て賀詞を奉呈した。第百二十回国会平成二年十二月十日（召集日）の会議において、議長は、この旨を報告した。

また、同年十月五日の議院運営委員会理事会においてお祝品を差し上げることを決定し、陶芸家藤本能道氏に依頼、平成三年一月二十五日議長は赤坂御所において天皇陛下にお目にかかり、同氏作の磁器色絵陶管「溪流紅葉翡翠図」を差し上げた。

参照 一三三号、二一九号

## 五一一 天皇陛下御即位につき慶賀の意を表した例

第百九十八回国会 令和元年五月十五日の会議において、議長伊達忠一君の発議により、同月一日の天皇陛下御即位につき慶賀の意を表するため、天皇陛下に賀詞を奉呈することとし、その賀詞案を起草するため委員二十五人から成る特別委員会を設置することに決し、一旦休憩後、特別委員長末松信介君の報告の後、次の賀詞を議決した。

天皇陛下におかせられましたは 風薫るよき日に 御即位されましたことは まことに歡喜に堪えないところであります

天皇皇后両陛下が御清祥であられ 令和の時代が悠久の歴史に新たな希望と光を添えるものとなりますよう 心からお祈り申し上げます

ここに参議院は 国民を代表して 院議をもつて 謹んで慶祝の意を表します

同月十六日議長は、皇居において天皇陛下にお目にかかり、賀詞を奉呈したところ、天皇陛下から御懇篤なおことばを賜った。翌十七日の会議において、議長は、この旨を報告した。

また、同年六月二十五日の議院運営委員会理事会においてお祝品を差し上げることとを決定し、陶芸家前田昭博氏に依頼、同年十一月二十五日議長山東昭子君及び副議長小川敏夫君は赤坂御所において天皇陛下にお目にかかり、同氏作の白磁「白瓷面取壺」を差し上げた。

参照 一三三三号、二一九号

## 五二二 天皇陛下の即位の礼及び関係諸儀式に議長、副議長及び議員が参列した例

第百十七回国会 平成二年一月二十三日皇居において行われた賢所皇霊殿神殿に期日奉告の儀に議長土屋義彦君及び副議長小野明君が参列した。

第百十九回国会閉会后 平成二年十一月十二日皇居において行われた即位礼当日賢所大前の儀及び即位礼当日皇霊殿神殿に奉告の儀に議長、副議長小山一平君及び事務総長が参列した。

同日皇居において行われた即位礼正殿の儀に議長、副議長、常任委員長、特別委員長、調査会長、政治倫理審査会長及び元議長並びにその配偶者並びに議員、事務総長、法制局長及び元議員七人が参列した。

同日皇居において行われた饗宴の儀（第一回）に議長及び同夫人が招待された。

同月十三日皇居において行われた饗宴の儀（第二回第一回）に議長、副議長、常任委員長、特別委員長、調査会長及び政治倫理審査会長並びにその配偶者並びに議員五十二人が招待された。

同日赤坂御苑において行われた園遊会に議長及び同夫人が招待された。

同日皇居において行われた饗宴の儀（第二回第二回）に議員百六十三人が招待された。

同月十四日皇居において行われた饗宴の儀（第三回第一回）に事務総長及び同夫人並びに法制局長が招待された。

同日皇居において行われた饗宴の儀（第三回第二回）に元議員十四人が招待された。

同月十五日皇居において行われた饗宴の儀（第四回第一回）に事務次長及び法制次長が招待された。

同月二十二日及び二十三日皇居において行われた大嘗宮の儀に議長、副議長、常任委員長、特別委

員長、調査会長、政治倫理審査会長及び元議長並びにその配偶者並びに議員二十一人及び事務総長が参列した。

同月二十四日皇居において行われた大饗の儀（第一日第一回）に議長、副議長、常任委員長、特別委員長、調査会長、政治倫理審査会長及び元議長並びにその配偶者が招待された。

同日皇居において行われた大饗の儀（第一日第二回）に議員二十一人が招待された。

同月二十五日皇居において行われた大饗の儀（第二日）に事務総長が招待された。

同年十二月六日皇居において行われた即位礼及び大嘗祭後賢所御神楽の儀に議長、副議長及び事務総長が参列した。

なお、第百十四回国会昭和六十四年一月七日皇居において行われた剣璽等承継の儀に議長及び副議長が参列し、平成元年一月九日皇居において行われた即位後朝見の儀に議長、副議長、常任委員長、特別委員長、調査会長、議員若干名（四人）及び事務総長並びにその配偶者が参列した。

第百九十八回国会 令和元年五月八日皇居において行われた賢所皇霊殿神殿に期日奉告の儀に議長伊達忠一君、副議長郡司彰君及び事務総長が参列した。

第百回国会 令和元年十月二十二日皇居において行われた即位礼当日賢所大前の儀及び即位礼当日皇霊殿神殿に奉告の儀に議長山東昭子君、副議長小川敏夫君及び事務総長が参列した。

同日皇居において行われた即位礼正殿の儀に議長、副議長及び元議長並びにその配偶者並びに常任委員長、特別委員長、調査会長、憲法審査会会長、情報監視審査会会長、政治倫理審査会会長、議員、事務総長、法制局長及び元議員二人が参列した。

同日皇居において行われた饗宴の儀（第一日）に議長が招待された。

同月二十五日皇居において行われた饗宴の儀（第二日）に議長、副議長及び元議長並びにその配偶者並びに常任委員長、特別委員長、調査会長、憲法審査会会長、情報監視審査会会長、政治倫理審査会会長及び議員四十四人が招待された。

同月二十九日皇居において行われた饗宴の儀（第三日）に議員百五十三人、事務総長、法制局長及び元議員三人が招待された。

同年十一月十四日及び十五日皇居において行われた大嘗宮の儀に議長、副議長及び元議長並びにその配偶者並びに常任委員長、特別委員長、調査会長、憲法審査会会長、情報監視審査会会長、政治倫理審査会会長、議員十八人及び事務総長が参列した。

同月十六日皇居において行われた大饗の儀（第一日）に議長、副議長及び元議長並びにその配偶者並びに常任委員長、特別委員長、調査会長、憲法審査会会長、情報監視審査会会長、政治倫理審査会会長、議員二十一人及び事務総長が招待された。

同月十八日皇居において行われた大饗の儀（第二日）に元議員一人が招待された。

同年十二月四日皇居において行われた即位礼及び大嘗祭後賢所御神楽の儀に議長、副議長及び事務総長が参列した。

なお、第百九十八回国会令和元年五月一日皇居において行われた剣璽等承継の儀に議長及び副議長が参列し、同日皇居において行われた即位後朝見の儀に議長、副議長、常任委員長、特別委員長、調査会長、憲法審査会会長、情報監視審査会会長及び事務総長並びにその配偶者が参列した。

## 五三三 天皇陛下の退位の礼に議長、副議長及び議員が参列した

### 例

第百九十八回国会 平成三十一年四月三十日皇居において行われた退位礼正殿の儀に議長伊達忠一君、副議長郡司彰君、常任委員長、特別委員長、調査会長、憲法審査会会長、情報監視審査会会長及び事務総長並びにその配偶者が参列した。

## 五二四 天皇陛下の御在位を祝う記念式典に議長、副議長及び議員が参列し、慶賀の意を表した例

第七十八回国会閉会后 昭和五十一年十一月十日日本武道館で行われた天皇陛下御在位五十年記念式典に議長河野謙三君、副議長前田佳都男君及び議員並びにその配偶者が参列し、議長は祝辞を述べた。

第百四回国会 昭和六十一年四月二十九日国技館で行われた天皇陛下御在位六十年記念式典に議長木村睦男君、同夫人、副議長阿具根登君及び議員が参列し、議長は祝辞を述べた。

第百四十六回国会 平成十一年十一月十二日国立劇場で行われた天皇陛下御在位十年記念式典に議長齋藤十朗君、副議長菅野久光君及び議員が参列し、議長は祝辞を述べた。

第百七十三回国会 平成二十一年十一月十二日国立劇場で行われた天皇陛下御在位二十年記念式典に議長江田五月君、副議長山東昭子君及び議員が参列し、議長は祝辞を述べた。

第百九十八回国会 平成三十一年二月二十四日国立劇場で行われた天皇陛下御在位三十年記念式典に議長伊達忠一君、副議長郡司彰君及び議員が参列し、議長は祝辞を述べた。

なお、同年三月八日の会議において、議長伊達忠一君の発議により、天皇陛下御即位三十年につき



慶賀の意を表するため、天皇陛下に賀詞を奉呈することとし、その賀詞は議長に一任することを議決した。

天皇陛下におかせられましたは 本年 御即位三十年をお迎えになりましたことに 心からお祝いを申し上げます

常に国民に寄り添い その安寧を祈り 数々の公務に御精励になった天皇陛下のお姿は 国民ひとしく敬慕の念に堪えないところであります

天皇陛下には これからもお健やかにお過ごしになりますよう祈ってやみません  
ここに参議院は 国民を代表して 院議をもって 謹んで感謝と慶祝の意を表します

同月十四日議長は、皇居において天皇陛下にお目にかかり、賀詞を奉呈したところ、天皇陛下から御懇篤なおことばを賜った。翌十五日の会議において、議長は、この旨を報告した。

参照 二一九号

## 五二五 天皇皇后両陛下御結婚満五十年及び同六十年につき慶賀

### の意を表した例

第七十二回国会 昭和四十九年一月二十六日天皇皇后両陛下御結婚満五十年につき、同日議長河野謙三君及び副議長森八三二君は、皇居において天皇、皇后両陛下にお目にかかり、お祝いのことばを申し上げた。

第一百回国会 昭和五十九年一月二十六日天皇皇后両陛下御結婚満六十年につき、同日議長木村睦夫君は、皇居において天皇、皇后両陛下にお目にかかり、お祝いのことばを申し上げた。

第七十一回国会 平成二十一年四月十日天皇皇后両陛下御結婚満五十年につき、同日議長江田五月君及び副議長山東昭子君は、皇居において天皇、皇后両陛下にお目にかかり、お祝いのことばを申し上げた。

第九十八回国会 平成三十一年四月十日天皇皇后両陛下御結婚満六十年につき、同日議長伊達忠一君は、皇居において天皇、皇后両陛下にお目にかかり、お祝いのことばを申し上げた。

## 五一六 皇太子殿下の立太子の礼及び成年式につき慶賀の意を表した例

第十五回国会 昭和二十七年十一月八日の会議において、議長佐藤尚武君の發議により、同月十日皇居において行われる皇太子明仁親王殿下の立太子の礼及び成年式につき慶賀の意を表するため、天皇陛下並びに皇太子殿下に賀詞を奉呈することとし、その賀詞案を起草するため委員二十四人から成る特別委員会を設置することに決し、一旦休憩後、特別委員長赤木正雄君の報告の後、次の賀詞を議決した。

### 天皇陛下にたてまつる賀詞

天皇陛下には、菊花かおるきよきよき日を選ばせられて、ここに皇太子殿下の立太子の礼と成年の式とをあげさせられ、殿下の地位を内外に宣明せられますことは、国民のひとしく歓喜にたえないところであります。ここに参議院は国民の至情を代表して、院議をもつて恭しく慶賀の誠を表したてまつります。

### 皇太子殿下にたてまつる賀詞

皇太子殿下成年に達せられ、菊花かおるきよきよき日にあたり、立太子の礼と成年の式とをあら

げさせられますことは、国民のひとしく歓喜にたえないところであります。

資性英明にあらせられる殿下には、いよいよ学行を勤め仁徳を積ませられ、もつて内外の信望にこたえられんことを祈つてやみません。

ここに参議院は国民の至情を代表して、院議をもつて恭しく慶祝の誠を表したてまつります。

同月十日議長は、皇居において天皇陛下並びに皇太子殿下にお目にかかり、賀詞を奉呈したところ、天皇陛下並びに皇太子殿下から御懇篤なおことばを賜った。同月二十四日の会議において、議長はこの旨を報告した。

なお、同月十日に行われた皇太子成年式加冠の儀及び立太子の礼宣制の儀に、議長、副議長及び議員の代表並びに事務総長、法制局長及び事務次長が参列した。また、同月十二日の宮中饗宴第一日の儀に、議長、副議長及びその夫人が招待され、同月十三日の第二日の儀に、議員百五十八人が招待され、同月十四日の第三日の儀に、議員八十人、事務総長、法制局長及び事務次長が招待された。第百二十回国会 平成三年二月十三日の会議において、議長土屋義彦君の発議により、同月二十三日皇居において行われる皇太子徳仁親王殿下の立太子の礼につき慶賀の意を表するため、天皇陛下並びに皇太子殿下に賀詞を奉呈することとし、その賀詞案を起草するため委員二十五人から成る特別委員会を設置することに決し、一旦休憩後、特別委員長伊江朝雄君の報告の後、次の賀詞を議決し

た。

#### 天皇陛下にささげる賀詞

天皇陛下におかせられましたは きょうの佳き日を選ばせられて ここに

皇太子殿下の立太子の礼をあげさせられますことは 国民のひとしく歓喜にたえないところであります

ここに参議院は国民の至情を代表して 院議をもつて恭しく慶賀の誠を表します

#### 皇太子殿下にささげる賀詞

皇太子殿下には きょうの佳き日にあたり 立太子の礼をあげさせられますことは 国民のひとしく歓喜にたえないところであります

国民ごぞつて敬愛申し上げる殿下には いよいよ仁徳を積ませられ もつて内外の信望にこたえられますよう祈つてやみません

ここに参議院は国民の至情を代表して 院議をもつて恭しく慶賀の誠を表します

同月二十三日議長は、皇居において天皇陛下にお目にかかり、また東宮仮御所において皇太子殿下にお目にかかり、賀詞を奉呈したところ、天皇陛下並びに皇太子殿下から御懇篤なおことばを賜った。同年三月一日の会議において、議長は、この旨を報告した。

なお、同年二月二十三日に行われた立太子宣明の儀に、議長、副議長、元議長、常任委員長、特別委員長、調査会長及び事務総長が参列した。また、同月二十四日の宮中饗宴の儀（第一日第一回）に、議長、副議長、元議長、常任委員長、特別委員長及び調査会長並びに以上の配偶者並びに議員五人及び事務総長が招待された。

参照 一三三号、二一九号

## 五一七 皇太子殿下の納采の儀につき慶賀の意を表した例

第三十一回国会 昭和三十四年一月十三日の議院運営委員会理事会において、同月十四日皇居において行われる皇太子明仁親王殿下の納采の儀につき慶賀の意を表するため、次の賀詞を奉呈することを決定し、その奉呈方を議長に一任した。

天皇陛下にささげる賀詞

皇太子殿下の納采の儀を本日めでたく行われられましたことは国民のひとしく喜びとするところであります

参議院はここにつつしんで慶賀の意を表します

皇太子殿下にささげる賀詞

皇太子殿下の納采の儀が本日でたく行われましたことは国民のひとしく喜びとするところであります

参議院はここにつつしんで慶祝の意を表します

同月十四日議長松野鶴平君は、皇居において天皇陛下にお目にかかり、また、東宮仮御所において皇太子殿下にお目にかかり、賀詞を奉呈したところ、天皇陛下並びに皇太子殿下から御懇篤なおことばを賜った。同月二十七日の会議において、議長は、この旨を報告した。

第百二十六回国会 平成五年四月七日の会議において、議長原文兵衛君の発議により、同月十二日皇居において行われる皇太子徳仁親王殿下の納采の儀につき慶賀の意を表するため、天皇陛下並びに皇太子殿下に賀詞を奉呈することとし、その賀詞は議長に一任することを議決した。

天皇陛下にささげる賀詞

皇太子徳仁親王殿下の納采の儀を本日でたく行わせられましたことは国民のひとしく喜びとするところであります

参議院はここに謹んで慶祝の意を表します

皇太子殿下にささげる賀詞

皇太子殿下の納采の儀が本日めでたく行われましたことは国民のひとしく喜びとするところであります

参議院はここに謹んで慶祝の意を表します

同月十二日議長は、皇居において天皇陛下並びに皇太子殿下にお目にかかり、賀詞を奉呈したところ、天皇陛下並びに皇太子殿下から御懇篤なおことばを賜った。同月十六日の会議において、議長は、この旨を報告した。

参照 二一九号

## 五一八 皇太子殿下の結婚の儀につき慶賀の意を表した例

第三十一回国会 昭和三十四年四月八日の会議において、議長松野鶴平君の發議により、同月十日皇居において行われる皇太子明仁親王殿下の結婚の儀につき慶賀の意を表するため、天皇陛下並びに皇太子殿下に賀詞を奉呈することとし、その案文の起草は議長に一任することに決した後、議長の起草に係る次の賀詞を議決した。

天皇陛下にささげる賀詞



春たけなわのこのよき日に、皇太子殿下の結婚の儀が行われましたことは、国民のひとしく喜びとするとあります。

このたびの御盛典は、皇室の御繁栄に、また、わが国の進展にいつそうの輝きをそえるものと信じます。

ここに参議院は、国民慶祝の至情を代表し、院議をもつてうやうやしく賀詞をささげます。

#### 皇太子殿下にささげる賀詞

春たけなわのこのよき日に、皇太子殿下の結婚の儀が行われましたことは、国民のひとしく喜びとするとあります。

われら国民敬愛のまとなつておられます両殿下には、ますます御健康にあらせられ、幸福な御家庭を築かれますよう祈つてやみません。

ここに参議院は、国民慶祝の至情を代表し、院議をもつてうやうやしく賀詞をささげます。

同月十日議長は、皇居において天皇陛下にお目にかかり、また、同月十三日東宮仮御所において皇太子殿下にお目にかかり、賀詞を奉呈したところ、天皇陛下並びに皇太子殿下から御懇篤なおことばを賜った。同月三十日の会議において、議長は、この旨を報告した。

なお、同月十日に行われた皇太子殿下の結婚の儀に、議長、副議長及び議員並びに事務総長、法制

局長、事務次長及び法制次長が参列した。

また、同年二月十三日の議院運営委員会理事會において、お祝品を差し上げることとを決定し、安田鞞彦画伯に依頼、同画伯筆の「富士朝陽図」を宮内庁長官を経て、皇太子殿下に差し上げた。

第二百二十六回国會 平成五年六月四日の會議において、議長原文兵衛君の發議により、同月九日皇居において行われる皇太子徳仁親王殿下の結婚の儀につき慶賀の意を表するため、天皇陛下並びに皇太子殿下に賀詞を奉呈することとし、その賀詞は議長に一任することを議決した。

天皇陛下にささげる賀詞

きょうのよき日に 皇太子徳仁親王殿下の結婚の儀を行われましたことは 国民のひとしく喜びとするとあります

このたびの御盛典は 皇室の御繁栄とわが国の進展に 一層の輝きをそえるものと信じます  
ここに参議院は 国民慶祝の至情を代表し院議をもつて恭しく賀詞をささげます

皇太子殿下にささげる賀詞

きょうのよき日に 皇太子殿下の結婚の儀が行われましたことは 国民のひとしく喜びとするとあります

われら国民敬愛のまとなつておられます両殿下には ますます御健康にあらせられ幸福な御家

庭を築かれますよう祈ってやみません

ここに参議院は 国民慶祝の至情を代表し院議をもって恭しく賀詞をささげます

同月九日議長は、皇居において天皇陛下並びに皇太子殿下にお目にかかり、賀詞を奉呈したところ、天皇陛下並びに皇太子殿下から御懇篤なおことばを賜った。同月十一日の会議において、議長は、この旨を報告した。

なお、同月九日行われた皇太子殿下結婚式中結婚の儀に、議長、元議長、副議長、常任委員長、特別委員長及び調査会長並びにその配偶者並びに議員二十一人、事務総長及び法制局長が参列した。また、同年五月二十一日の議院運営委員会理事会において、お祝品を差し上げることを選定し、陶芸家第十三代今泉今右衛門氏に依頼、同年十二月二十二日議長及び副議長赤桐操君は東宮仮御所において皇太子、皇太子妃両殿下にお目にかかり、同氏作の「色絵薄墨珠樹文花瓶」を差し上げた。

参照 二一九号

## 五一九 皇太子皇太子妃両殿下御結婚満二十五年につき慶賀の意を表した例

第一百回国会 昭和五十九年四月十日皇太子皇太子妃両殿下御結婚満二十五年につき、同日議長木村睦男君は、東宮御所において皇太子、皇太子妃両殿下にお目にかかり、お祝いのことばを申し上げた。

第九十六回国会 平成三十年六月九日皇太子皇太子妃両殿下御結婚満二十五年につき、同日議長伊達忠一君は、東宮御所において皇太子、皇太子妃両殿下にお目にかかり、お祝いのことばを申し上げます。

## 五二〇 皇嗣殿下の立皇嗣の礼につき慶賀の意を表した例

第二百三回国会 令和二年十月二十九日の会議において、議長山東昭子君の発議により、同年十一月八日皇居において行われる皇嗣秋篠宮文仁親王殿下の立皇嗣の礼につき慶賀の意を表するため、天皇陛下並びに皇嗣殿下に賀詞を奉呈することとし、その賀詞案を起草するため委員二十五人から成

る特別委員会を設置することに決し、一旦休憩後、特別委員長水落敏栄君の報告の後、次の賀詞を議決した。

天皇陛下にささげる賀詞

天皇陛下におかせられましては 今日ここに 皇嗣殿下の立皇嗣の礼をあげさせられますことはまことに慶賀に堪えないところであります

ここに参議院は 国民を代表して 院議をもって 謹んで慶祝の意を表します

皇嗣殿下にささげる賀詞

皇嗣殿下には 今日ここに 立皇嗣の礼をあげさせられますことは まことに慶賀に堪えないところであります

国民が敬愛申し上げる殿下には ますます内外の信望にこたえられますよう祈つてやみません  
ここに参議院は 国民を代表して 院議をもって 謹んで慶祝の意を表します

同年十一月八日議長は、皇居において天皇陛下にお目にかかり、また、赤坂東邸において皇嗣殿下にお目にかかり、賀詞を奉呈したところ、天皇陛下並びに皇嗣殿下から御懇篤なおことばを賜った。同月二十日の会議において、議長は、この旨を報告した。

なお、同月八日に行われた立皇嗣宣明の儀に、議長及び議院運営委員長が参列した。

## 五二一 皇孫殿下御誕生につき慶賀の意を表した例

第三十四回国会 昭和三十五年二月二十六日の会議において、議長松野鶴平君は、同月二十三日の皇孫浩宮徳仁親王殿下の御誕生につき、翌二十四日皇居において天皇、皇后両陛下並びに皇太子殿下にお目にかかり、お祝いのことばを申し上げた旨を報告した。次いで議長の発議により、慶賀の意を表するため、天皇陛下並びに皇太子殿下に賀詞を奉呈することとし、その案文の起草は議長に一人任することに決した後、議長の起草に係る次の賀詞を議決した。

### 天皇陛下にささげる賀詞

早春のよき日に、皇孫殿下が御誕生になりましたことは、国民のひとしく喜びとするところであります。

ここに参議院は、国民を代表し、院議をもつてつつしんで慶賀の意を表します。

### 皇太子殿下にささげる賀詞

早春のよき日に、親王殿下が御誕生になりましたことは、国民のひとしく喜びとするところであ

ります。

皇太子、皇太子妃両殿下の御健勝と、親王殿下のおすこやかな御成育を、お祈り申し上げます。

ここに参議院は、国民を代表し、院議をもつてつつしんで慶祝の意を表します。

親王命名の儀の行われた同月二十九日議長は、皇居において天皇陛下並びに皇太子殿下にお目にかかり、賀詞を奉呈したところ、天皇陛下並びに皇太子殿下から御懇篤なおことばを賜った。同年三月九日の会議において、議長は、この旨を報告した。

第五十回国会 昭和四十年十二月三日の会議において、副議長河野謙三君は、同年十一月三十日の皇孫礼宮文仁親王殿下の御誕生につき、同日議長重宗雄三君が、皇居において天皇、皇后両陛下並びに皇太子殿下にお目にかかり、お祝いのことばを申し上げた旨を報告した。次いで議長の発議により、慶賀の意を表するため、天皇陛下並びに皇太子殿下にお祝いのことばを申し上げることに決した。

親王命名の儀の行われた同月六日議長は、皇居において天皇陛下並びに皇太子殿下にお目にかかり、お祝いのことばを申し上げたところ、天皇陛下並びに皇太子殿下から御懇篤なおことばを賜った。同年十二月七日の会議において、副議長は、この旨を報告した。

第六十一回国会 昭和四十四年四月二十三日の会議において、議長重宗雄三君は、同月十八日の皇孫

紀宮清子内親王殿下の御誕生につき、翌十九日皇居において天皇、皇后両陛下並びに皇太子殿下にお目にかかり、お祝いのご褒を申し上げた旨を報告した。次いで議長が発議により、慶賀の意を表するため、天皇陛下並びに皇太子殿下にお祝いのご褒を申し上げることに決した。

内親王命名の儀の行われた同月二十四日議長は、皇居において天皇陛下並びに皇太子殿下にお目にかかり、お祝いのご褒を申し上げたところ、天皇陛下並びに皇太子殿下から御懇篤なおことばを賜った。同月二十五日の会議において、議長は、この旨を報告した。

第五百十三回国会 平成十三年十二月三日の会議において、議長井上裕君は、同月一日の皇孫敬宮愛子内親王殿下の御誕生につき、翌二日皇居において天皇、皇后両陛下並びに皇太子殿下にお目にかかり、お祝いのご褒を申し上げた旨を報告した。同月五日の会議において、議長が発議により、慶賀の意を表するため、天皇陛下並びに皇太子殿下に賀詞を奉呈することとし、その賀詞は議長に一任することを議決した。

#### 天皇陛下にささげる賀詞

このたび皇孫殿下がめでたく御誕生になりましたことは 国民のひとしく喜びとするところであります

ここに参議院は 国民を代表し 院議をもつて謹んで慶祝の意を表します



## 皇太子殿下にささげる賀詞

このたび内親王殿下がめでたく御誕生になりましたことは、国民のひとしく喜びとするところであり、国民のひとりひとりの御誕生を心より喜びとするところであります。

皇太子 皇太子妃両殿下の御健勝と、内親王殿下のおすこやかな御成育を、お祈り申し上げます。ここに参議院は、国民を代表し、院議をもつて謹んで慶祝の意を表します。

内親王命名の儀の行われた同月七日議長は、皇居において天皇陛下並びに皇太子殿下にお目にかかり、賀詞を奉呈したところ、天皇陛下並びに皇太子殿下から御懇篤なおことばを賜った。同日の会議において、議長は、この旨を報告した。

## 参照 二一九号

## 五二二 親王殿下の納采の儀につき慶賀の意を表した例

第四十六回国会 昭和三十九年四月十四日義宮正仁親王殿下納采の儀につき、同日議長重宗雄三君は、皇居において天皇、皇后両陛下にお目にかかり、また、義宮御殿において正仁親王殿下にお目にかかり、お祝いのことばを申し上げた。翌十五日の会議において、議長は、この旨を報告した。

第百十七回国会 平成二年一月十二日礼宮文仁親王殿下納采の儀につき、同日議長土屋義彦君は、皇居において天皇、皇后両陛下並びに文仁親王殿下にお目にかかり、お祝いのことばを申し上げた。同月二十三日の会議において、議長は、この旨を報告した。

### 五二三 親王殿下の結婚の儀につき慶賀の意を表した例

第四十六回国会閉会后 昭和三十九年九月三十日義宮正仁親王殿下の結婚の儀につき、同日議長重宗雄三君は、皇居において天皇、皇后両陛下にお目にかかり、また、義宮御殿において正仁親王、同妃両殿下にお目にかかり、お祝いのことばを申し上げた。同年十一月九日（第四十七回国会召集日）の会議において、議長は、この旨を報告した。

第百十八回国会閉会后 平成二年六月二十九日礼宮文仁親王殿下の結婚の儀につき、同日議長土屋義彦君は、皇居において天皇、皇后両陛下並びに文仁親王、同妃両殿下にお目にかかり、お祝いのことばを申し上げた。同年十月十二日（第百十九回国会召集日）の会議において、議長は、この旨を報告した。

## 五二四 内親王殿下の納采の儀につき慶賀の意を表した例

第六十二回国会 平成十七年三月十九日紀宮清子内親王殿下納采の儀につき、同日議長扇千景君は、皇居において天皇、皇后両陛下並びに清子内親王殿下にお目にかかり、お祝いのことばを申し上げた。同月二十三日の会議において、議長は、この旨を報告した。

## 五二五 内親王殿下の御結婚につき慶賀の意を表した例

第七回国会閉会后 昭和二十五年五月二十日孝宮和子内親王殿下の御結婚につき、同日議長佐藤尚武君は、皇居において天皇、皇后両陛下にお目にかかり、お祝いのことばを申し上げた。

第十四回国会閉会后 昭和二十七年十月十日順宮厚子内親王殿下の御結婚につき、同日議長佐藤尚武君は、皇居において天皇陛下御病気のため皇后陛下にお目にかかり、お祝いのことばを申し上げた。

第三十四回国会 昭和三十五年三月十日清宮貴子内親王殿下の御結婚につき、同日議長松野鶴平君は、皇居において天皇、皇后両陛下にお目にかかり、お祝いのことばを申し上げた。

第六十二回国会閉会后 平成十七年十一月十五日紀宮清子内親王殿下の御結婚につき、同日議長扇

千景君は、皇居において天皇、皇后両陛下にお目にかかり、お祝いのことばを申し上げた。平成十八年一月二十日（第百六十四回国会召集日）の会議において、議長は、この旨を報告した。

## 五二六 議長、副議長及び議員は、新年祝賀の儀に参列する

毎年皇居において行われる一月一日の新年祝賀の儀には、議長、副議長、議員、事務総長、事務次長、法制局長及び法制次長並びにその配偶者が参列する例である。

（注）新年祝賀の儀は、昭和二十八年一月一日から催されている。

令和三年一月一日及び令和四年一月一日については、新型コロナウイルス感染症対策として参列者を縮小し催された。

## 五二七 議長、副議長及び議員は、天皇誕生日宴会並びに園遊会に招かれる

毎年皇居において催される天皇誕生日宴会には、議長、副議長及び議員の四分の一並びにその配偶者

が招待される例である。

毎年二回（春、秋）赤坂御苑において催される園遊会には、議長、副議長、常任委員長、特別委員長、調査会長、憲法審査会会長、情報監視審査会会長、政治倫理審査会会長及び議員（毎回議員の四分の一）並びにその配偶者が招待される例である。

なお、事務総長は、認証官等とともに四班に分れて天皇誕生日宴会（毎年一班ずつ）及び園遊会（毎年二班ずつ）に招待される例である。

（注）天皇誕生日宴会は、昭和二十八年四月二十九日の天皇誕生日から催されている。園遊会は、最初昭和二十八年十一月五日大宮御所において催され、翌二十九年以後は皇居において催されていたが、昭和三十八年秋の園遊会（同年十月二十二日）からは赤坂御苑（元大宮御所）において年二回催されている。

五二八 議長、副議長、常任委員長、特別委員長、調査会長、憲  
法審査会会長、情報監視審査会会長、政治倫理審査会会  
長及び事務総長は、天皇陛下にお目にかかり、茶会に招  
かれる

毎年皇居において催される茶会に際し、議長、副議長、常任委員長、特別委員長、調査会長、憲法審査会会長、情報監視審査会会長、政治倫理審査会会長及び事務総長は、天皇陛下にお目にかかり、茶会に招待される例である。

(注) 茶会は、昭和三十七年四月二十七日から年一回催されている。

令和四年四月二十五日、新型コロナウイルス感染症対策のため茶会は催されなかったが、皇居において天皇陛下にお目にかかった。

## 五二九 議会開設記念式典が挙行された例

昭和三十五年十二月二十四日（第三十七回国会閉会后）に議会開設七十年記念式典が、昭和四十五年十一月二十九日（第六十四回国会）に議会開設八十年記念式典が、昭和五十五年十一月二十九日（第九十三回国会）に議会開設九十年記念式典が、平成二年十一月二十九日（第百十九回国会閉会后）に議会開設百年記念式典が、平成十二年十一月二十九日（第百五十回国会）に議会開設百十年記念式典が、平成二十二年十一月二十九日（第百七十六回国会）に議会開設百二十年記念式典が、令和二年十一月二十九日（第百三十三回国会）に議会開設百三十年記念式典が、それぞれ参議院議場において挙行された。

### (一) 議会開設七十年記念式典

昭和三十五年十二月二十四日（第三十七回国会閉会后）午前十一時天皇、皇后両陛下御臨席の下に、国会議員、元議員、行政機関代表者、司法機関代表者、地方公共団体代表者、外国大使、新聞通信社代表者等約千人が参議院議場に参集し、議会開設七十年記念式典が挙行された。式典は、清瀬衆議院議長及び松野参議院議長の式辞の後、天皇陛下からおことばを賜り、次いで池田内閣総理大臣及び横田最高裁判所長官が祝辞を述べた。

式典終了後、両陛下は、参議院予算委員会において開催の議会政治資料展示会を御覧になった。次

いで両議院の永年在職表彰現議員十一人は、御休所において両陛下にお目にかかった。永年在職表彰現議員は、天皇陛下から木杯を賜った。

両陛下がお帰りになった後、両議院の議長応接室及び議員食堂において祝賀会が催され、当日参列者には記念品（銀杯）が贈られた。

なお、議会開設七十年を記念して昭和三十三年十二月二十五日議会制度七十年史の編纂に関する件が両院議長によって決定され、これに基づいて両議院の議院運営委員会の委員長及び理事、国立国会図書館長並びに両議院の事務総長及び法制局長によって構成される議会制度七十年史編纂委員会が設置され、以来編纂に従事し、憲政史概観、帝国議会上巻、同下巻、国会史上巻、同下巻、政党史年表、資料編の十二巻を完成した。

（注）昭和三十五年十一月二十九日が記念日に当たったが、衆議院解散（同年十月二十四日）、総選挙（同年十一月二十日）、特別国会（同年十二月五日―同月二十二日）等の関係から同年十二月二十四日に記念式典が舉行されたものである。

## （二）議会開設八十年記念式典

昭和四十五年十一月二十九日（第六十四回国会）午前十一時天皇、皇后両陛下御臨席の下に、皇族代



表として常陸宮、同妃両殿下が御列席になり、国会議員、元議員、行政機関代表者、司法機関代表者、地方公共団体代表者、外国大公使、新聞通信社代表者等約千人が参議院議場に参集し、議会開設八十年記念式典が挙行された。式典は、船田衆議院議長及び重宗参議院議長の式辞の後、天皇陛下からおこしを賜り、次いで佐藤内閣総理大臣及び石田最高裁判所長官が祝辞を述べた。式典終了後、両陛下並びに両殿下は、参議院第一委員会室において開催の議会政治資料展示会を御覧になった。次いで両議院の永年在職表彰現議員十五人は、御休所において両陛下にお目にかかった。永年在職表彰現議員は、天皇陛下から木杯を賜った。

両陛下並びに両殿下がお帰りになった後、衆議院第一委員会室から第四委員会室において祝賀会が催され、当日参列者には記念品（銀杯）が贈られた。

なお、記念行事として当日式典に先立ち、両議院の正副議長、議院運営委員長及び理事、事務総長並びに建設大臣列席の下に尾崎記念館隣接地において、憲政記念館の起工式が挙行された。

また、式典終了後両議院の正副議長、常任委員長、議院運営委員会理事、事務総長並びに各都道府県議会議長、各都道府県知事、琉球政府立法院議長、同行政主席、国土緑化推進委員会理事長列席の下に、正門広場において、「都道府県の木」植樹式が挙行された。

### (三) 議会開設九十年記念式典

昭和五十五年十一月二十九日（第九十三回国会）午前十一時天皇陛下御臨席の下に、皇族代表として常陸宮、同妃両殿下が御列席になり、国会議員、元議員、行政機関代表者、司法機関代表者、地方公共団体代表者、外国大使、新聞通信社代表者等約九百人が参議院議場に参集し、議会開設九十周年記念式典が挙行された。式典は、福田衆議院議長及び徳永参議院議長の式辞の後、天皇陛下からおことばを賜り、次いで鈴木内閣総理大臣及び服部最高裁判所長官が祝辞を述べた。

式典終了後、天皇陛下並びに両殿下は、参議院第一委員会室において開催の議会政治資料展示会を御覧になった。両議院の永年在職表彰現議員は、天皇陛下から木杯を賜った。

天皇陛下並びに両殿下がお帰りになった後、衆議院第一委員室から第五委員室において祝賀会が催され、当日参列者には記念品（木杯）が贈られた。

#### （四） 議会開設百年記念式典

平成二年十一月二十九日（第百十九回国会閉会后）午前十一時天皇、皇后両陛下御臨席の下に、皇族代表として秋篠宮、同妃両殿下が御列席になり、国会議員、元議員、行政機関代表者、司法機関代表者、地方公共団体代表者、外国大使、新聞通信社代表者等約千三百人が参議院議場に参集し、議会開設百年記念式典が挙行された。

式典は、櫻内衆議院議長及び土屋参議院議長の式辞の後、天皇陛下からおことばを賜り、次いで海

部内閣総理大臣及び草場最高裁判所長官が祝辞を述べた。

式典終了後、両陛下並びに両殿下は、参議院第一委員会室において開催の議会政治展示会を御覧になった。両議院の永年在職表彰現議員は、天皇陛下から木杯を賜った。

両陛下並びに両殿下がお帰りになった後、衆議院第一委員室から第五委員室において祝賀会が催され、当日、記念品として、両議院の議員及び永年在職表彰元議員に銀杯を、その他の参列者には木杯が贈られた。

なお、記念行事として議会制度百年史全十二巻及び別冊（目で見える議会政治百年史）一巻を刊行するとともに、講演会・シンポジウムとそのテレビ中継、塔屋点灯・噴泉通水式、国会特別参観（十一月三十日から十二月二日までの三日間）、記録映画の製作及び特別陳列を行った。

#### （五） 議会開設百十年記念式典

平成十二年十一月二十九日（第五百十回国会）午前十一時天皇、皇后両陛下御臨席の下に、皇族代表として秋篠宮、同妃両殿下が御列席になり、国会議員、元議員、行政機関代表者、司法機関代表者、地方公共団体代表者、外国大使、新聞通信社代表者等約八百人が参議院議場に参集し、議会開設百十年記念式典が挙行された。

式典は、綿貫衆議院議長及び井上参議院議長の式辞の後、天皇陛下からおことばを賜り、次いで森

内閣総理大臣及び山口最高裁判所長官が祝辞を述べた。

式典終了後、両陛下並びに両殿下は、参議院第一委員会室において開催の議会政治展示会を御覧になった。両議院の永年在職表彰現議員は、天皇陛下から木杯を賜った。

両陛下並びに両殿下がお帰りになった後、衆議院参観者ホールにおいて祝賀会が催され、当日参列者には記念品（目で見える議会政治百年史追録・同百年史CD-ROM及び記念パンフレット）が贈られた。

なお、記念行事として国会特別参観（十二月二日及び三日）を行うとともに記念ホームページを開設した。

#### （六） 議会開設百二十年記念式典

平成二十二年十一月二十九日（第七十六回国会）午前十一時天皇、皇后両陛下御臨席の下に、皇族代表として秋篠宮、同妃両殿下が御列席になり、国会議員、元議員、行政機関代表者、司法機関代表者、地方公共団体代表者、外国大使、新聞通信社代表者等約七百人が参議院議場に参集し、議会開設百二十年記念式典が挙行された。

式典は、横路衆議院議長及び西岡参議院議長の式辞の後、天皇陛下からおことばを賜り、次いで菅内閣総理大臣及び竹崎最高裁判所長官が祝辞を述べた。

式典終了後、両陛下並びに両殿下は、参議院第一委員会室において開催の議会政治展示会を御覧に

なった。両議院の永年在職表彰現議員は、天皇陛下から木杯を賜った。

両陛下並びに両殿下がお帰りになった後、衆議院参観者ホールにおいて祝賀会が催された。

なお、記念行事として国会特別参観（十二月四日及び五日）を行うとともに、記念パンフレットを發行し、記念ホームページを開設した。

#### (七) 議会開設百三十年記念式典

令和二年十一月二十九日（第二百三回国会）午前十一時天皇、皇后両陛下御臨席の下に、皇族代表として眞子内親王殿下が御列席になり、国会議員、元議員、行政機関代表者、司法機関代表者、地方公共団体代表者、外国大使代表者、新聞通信社代表者等約二百人が参議院議場に参集し、議会開設百三十年記念式典が挙行された。

式典は、大島衆議院議長及び山東参議院議長の祝辞の後、天皇陛下からおことばを賜り、次いで菅内閣総理大臣及び大谷最高裁判所長官が祝辞を述べた。

両議院の永年在職表彰現議員は、天皇陛下から木杯を賜った。

両陛下並びに内親王殿下がお帰りになった後、衆議院第一議員会館多目的ホールにおいて祝賀会が催された。

なお、記念行事として特設ホームページを開設した。

## 五三〇 議事堂竣工五十年記念式が実施された例

昭和六十一年十一月七日に議事堂が竣工満五十年を迎えるにあたり、同月五日（第百七回国会）午後二時、両議院の正副議長、常任委員長及び特別委員長、参議院の調査会長、両議院の議院運営委員会理事並びに建築に携わった者等約七十人が中央広間に参集し、議事堂竣工五十年記念式が挙行された。式に際して、各議院の前庭において記念植樹（しだれ桜）を行った。式終了後、中央広間において小宴が催された。

## 五三一 参議院五十周年記念式典が挙行された例

平成九年五月二十日（第百四十回国会）午前十一時天皇、皇后両陛下御臨席の下に、参議院議員、元参議院議員、衆議院役員等、行政機関代表者、司法機関代表者、地方公共団体代表者、外国大使、参議院が主催する上院議長会議への参加国上院議長、元参議院議員遺族、各界各層代表者、新聞通信社代表者等約八百人が参議院議場に参集し、参議院五十周年記念式典が挙行された。式典は、下稲葉式典委員長の司会により始まり斎藤参議院議長の式辞の後、天皇陛下からおことばを賜り、次いで伊藤衆

議院議長、橋本内閣総理大臣、三好最高裁判所長官及びスワーレン・ベルギー王国議会上院議長が祝辞を述べた。

両陛下がお帰りになった後、参議院議長公邸において祝賀会が催され、当日参列者には記念品（西陣織卓布）が贈られた。

なお、参議院五十周年を記念して、上院議長会議（五月二十日及び二十一日）、子ども国会（七月二十九日及び三十日）及び女性国会（十月四日）が開催されるとともに、特別参観・特別展示（五月二十四日及び二十五日）が実施された。また、論文募集、参議院五十年のあゆみの刊行が行われた。

（注）平成十九年五月十八日（第百六十六回国会）、参議院六十周年を記念して、前庭において記念植樹（桜）が行われ、議員食堂において祝賀会が催された。なお、記念行事として、国会特別参観、特別体験プログラム（いずれも五月十九日及び二十日）及び論文募集を行うとともに、写真でみる参議院六十年のあゆみを刊行した。

平成二十九年五月十九日（第百九十三回国会）、参議院七十周年を記念して、前庭において記念植樹（カワヅザクラ）が行われ、議員食堂において祝賀会が催された。なお、記念行事として、国会特別参観（五月二十日及び二十一日）、子ども国会（七月三十日及び三十一日）及び論文募集を行った。

## 第二節 哀弔

### 五三二 天皇陛下の崩御につき弔意を表した例

第百十四回国会 昭和六十四年一月七日天皇陛下が崩御せられたので、同日議長土屋義彦君及び副議長瀬谷英行君は、皇居に参入し、御弔問申し上げた。議長は、平成元年一月九日の会議において、この旨を報告した。また、同会議において大行天皇崩御につき弔意を表するため、議長の発議により、大行天皇崩御につき弔詞案起草のため委員二十三人から成る特別委員会を設置することに決し、一旦休憩の後、特別委員長嶋崎均君の報告に基づき、次の弔詞を議決した。

大行天皇におかせられては 国民こそつて 御健康と御長寿を乞い願ひ奉つておりましたところ  
にわかに 崩御あらせられました

大行天皇におかせられては 御在位六十有余年 その間 内外極めて困難なときに際会せられました  
した

大行天皇におかせられては 清明無私 常に憲法に則られて御精励あらせられ 内に臨まれては  
国民生活の安定と向上 文化の振興に 外に接せられては 列国との友誼の深厚 世界の平和



に 心をそそがせられ また 御研究を通して 自然の摂理 真理の探究の尊さを 国民に  
お示しにならせられ 人みな尊崇敬仰申し上げているところでありました

大行天皇の崩御に 国民は斉しく 悵悵として悲嘆措くところを知らないものがあります

参議院は ここに国民の至情を代表して 謹んで弔意を表し奉ります

同月十日議長は、衆議院議長とともに皇居に参入して弔詞を宮内庁長官を経て奉呈し、同年二月十日の会議においてこの旨を報告した。

なお、昭和六十四年一月七日天皇陛下御危篤の旨を承り、同日、議長及び副議長は、皇居に参入し、お見舞いの記帳を行い、また、議長は、天皇陛下に拝謁した。

同日、議長及び副議長は、大行天皇に拝謁した。

同日から向こう十日間、議員は、皇居において弔問記帳を行った。

参照 一三三号、二一九号

### 五三三 皇室の御凶事につき弔意を表した例

第一回国会 昭和二十二年六月二十八日久邇宮朝融王妃知子女王殿下が薨去せられたので、同年七月

一日議長松平恒雄君は、皇居に参入して御機嫌をお伺いし、また、同宮家に伺い弔辞を申し上げた。第十回国会 昭和二十六年五月十七日皇太后陛下が崩御せられたので、同日議長佐藤尚武君は、皇居に参入し、また、大宮御所に参入して御弔問申し上げ、同月十八日の会議において、この旨を報告した。同月十九日皇太后陛下崩御につき弔意を表するため特に会議を開き、議長の発議により、皇太后陛下崩御につき弔詞案起草のため委員二十四人から成る特別委員会を設置することに決し、一旦休憩の後、特別委員長小宮山常吉君の報告に基づき、次の弔詞を議決した。

皇太后陛下にはにわか

崩御あらせられました。まことに哀悼に堪えません。

参議院は国民の至情を代表して恭しく弔意を表し奉ります。

同日議長は、衆議院議長とともに皇居に参入して弔詞を宮内庁長官を経て奉呈したところ、天皇陛下から御懇篤なおことばを賜った由宮内庁長官から伝えられ、同月二十一日の会議において、この旨を報告した。

第十五回国会 昭和二十八年一月四日秩父宮雍仁親王殿下が薨去せられたので、同日議長佐藤尚武君は、皇居に参入して御弔問申し上げた。同月七日議長は、各会派の代表者の参集を求め協議の結果、次の弔詞を決定した。

大勲位雍仁親王殿下にはにわか  
に薨去せられました。まことに

哀悼に堪えません。

参議院はここに恭しく

弔意を表し奉ります。

同月十日議長は、千代田区三番町宮内庁分室において弔詞を奉呈し、同月三十日の会議において、この旨を報告した。

第百八回国会 昭和六十二年二月三日高松宮宣仁親王殿下が薨去せられたので、同日議長藤田正明君は、皇居に参入し、また、同宮邸にお伺いして御弔問申し上げた。同月四日の会議において、議長の発議により、院議をもつて次の弔詞を奉呈することに決した。

大勲位宣仁親王殿下にはにわか  
に薨去せられました。まことに

哀悼に堪えません

参議院はここに恭しく

弔意を表し奉ります

同月五日議長は、高松宮邸において弔詞を奉呈した。

第三百十三回国会閉会後 平成七年八月二十五日秩父宮雍仁親王妃勢津子殿下が薨去せられたので、同日議長齋藤十朗君は、皇居に参入し、また、同宮邸にお伺いして御弔問申し上げた。同日議院運営委員会理事会において、次の弔詞を決定した。

雍仁親王妃勢津子殿下には にわか  
に  
薨去あらせられました まことに

哀悼に堪えません

参議院はここに恭しく

弔意を表し奉ります

同月二十七日議長は、秩父宮邸において弔詞を奉呈し、第三百三十四回国会平成七年九月二十九日(召集日)の会議において、この旨を報告した。

第四百四十七回国会閉会後 平成十二年六月十六日皇太后陛下が崩御せられたので、同日議長齋藤十朗君及び副議長菅野久光君は、皇居に参入し、御弔問申し上げた。同月十九日議院運営委員会理事会において、次の弔詞を決定した。

皇太后陛下におかせられては

にわかには崩御あらせられました  
まことに痛惜哀悼に堪えません

皇太后陛下におかせられては

常に清明にして 仁慈に富まれ

国民斉しく 尊崇敬慕申し上げて

いるところでありました

参議院は ここに国民の至情を

代表して 恭しく弔意を表し

奉ります

同日議長は、皇居において宮内庁長官を経て弔詞を奉呈し、第四百四十八回国会平成十二年七月四日（召集日）の会議において、この旨を報告した。

第五百五十五回国会 平成十四年十一月二十一日高円宮憲仁親王殿下が薨去せられたので、翌二十二日議長倉田寛之君及び副議長本岡昭次君は、皇居に参入し、また、同宮邸にお伺いして御弔問申し上げた。同日議院運営委員会理事会において、次の弔詞を決定した。

大勲位憲仁親王殿下にはにわかには

薨去あらせられました まことに

哀悼に堪えません

参議院はここに恭しく

弔意を表し奉ります

同月二十六日議長は、高岡宮邸において弔詞を奉呈し、同月二十七日の会議において、この旨を報告した。

第六十一回国会閉会后 平成十六年十二月十八日高松宮宣仁親王妃喜久子殿下が薨去せられたので、同日議長扇千景君及び副議長角田義一君は、皇居に参入し、また、同宮邸にお伺いして御弔問申し上げた。同月二十日議院運営委員会理事会において、次の弔詞を決定した。

宣仁親王妃喜久子殿下には にわか

薨去あらせられました まことに

哀悼に堪えません

参議院はここに恭しく

弔意を表し奉ります

同日議長は、高松宮邸において弔詞を奉呈し、第六十二回国会平成十七年一月二十一日（召集日）

の会議において、この旨を報告した。

第百八十回国会 平成二十四年六月六日寛仁親王殿下が薨去せられたので、翌七日議長平田健二君及び副議長尾辻秀久君は、皇居に参入し、また、同親王邸にお伺いして御弔問申し上げた。同月八日議院運営委員会理事会において、次の弔詞を決定した。

大勲位寛仁親王殿下には にわか

薨去あらせられました まことに

哀悼に堪えません

参議院はここに恭しく

弔意を表し奉ります

同月十一日議長は、寛仁親王邸において弔詞を奉呈し、同月十五日の会議において、この旨を報告した。

第百八十六回国会 平成二十六年六月八日桂宮宜仁親王殿下が薨去せられたので、同月十日議長山崎正昭君及び副議長興石東君は、皇居に参入し、また、赤坂東邸にお伺いして御弔問申し上げた。翌十一日の会議において、議長の発議により、院議をもって次の弔詞を奉呈することに決した。

大勲位宜仁親王殿下には にわか

薨去あらせられました まことに

哀悼に堪えません

参議院はここに恭しく

弔意を表し奉ります

同月十二日議長は、三笠宮邸において弔詞を奉呈した。

第百九十二回国会 平成二十八年十月二十七日三笠宮崇仁親王殿下が薨去せられたので、同日議長伊

達忠一君及び副議長郡司彰君は、皇居に参入し、また、同宮邸にお伺いして御弔問申し上げた。翌

二十八日の会議において、議長の発議により、院議をもって次の弔詞を奉呈することに決した。

大勲位崇仁親王殿下には にわか

薨去あらせられました まことに

哀悼に堪えません

参議院はここに恭しく

弔意を表し奉ります

同月三十一日議長は、三笠宮邸において弔詞を奉呈した。

参照 一三三三号、二一九号



## 五三四 大喪の礼及び関係諸儀式に議長、副議長及び議員が参列した例

第百十四回国会 平成元年一月二十日皇居において行われた殯宮移御後一日祭の儀に議長土屋義彦君及び副議長瀬谷英行君並びにその夫人が参列した。

同月二十日から同年二月二十三日まで皇居において議員が殯宮に祇候した。

同年一月二十一日皇居において行われた殯宮拝礼の儀に議員、事務総長、法制局長、事務次長及び法制次長並びにその配偶者が参列した。

同月三十一日皇居において行われた追号奉告の儀に議長及び副議長並びにその夫人が参列した。

同年二月二十四日新宿御苑において行われた大喪の礼及び斂葬の儀葬場殿の儀に議長、副議長及び議員並びにその配偶者並びに事務総長、法制局長、事務次長及び法制次長が参列した。

同日、武蔵陵墓地において行われた斂葬の儀陵所の儀に参議院の総代（議員四人）及び事務総長が参列した。

同年四月十六日皇居において行われた権殿百日祭の儀に議長及び副議長が参列した。

同日、武蔵陵墓地において行われた山陵百日祭の儀に副議長及び事務総長が参列した。

第百十七回国会 平成二年一月七日皇居において行われた権殿一周年祭の儀に議長及び副議長小野明君並びにその夫人が参列した。

同日、武蔵陵墓地において行われた山陵一周年祭の儀に議長及び副議長並びにその夫人及び事務総長が参列した。

## 五三五 本院議員が逝去したときは、弔詞をささげ、哀悼の辞を述べる

本院議員が逝去したときは、遺族を傍聴席（外国外交官席）に迎え、議院の会議において哀悼の件の議事を行う。

哀悼の件の議事においては、まず議長は、議員が逝去した旨を報告し、弔詞をささげることが議院に諮った後、弔詞を朗読する。議長が弔詞を朗読する際は、全員起立する。

次いで議員が哀悼の辞を述べる。哀悼の辞は、逝去した議員が所属していた常任委員会の委員長が述べるのを例とするが、特に議院運営委員会理事会の決定によりその他の議員が述べることもある。

なお、閉会中の場合又は遺族の都合等により哀悼の件の会議を開くいとまがない場合には、議長にお

いて弔詞をささげる。この場合、後日の会議において、議長は、この旨を報告し、弔詞を朗読した後、議員が哀悼の辞を述べる。

(注) 第一回国会昭和二十二年八月一日の議院運営委員会において、哀悼の辞を述べる者は故人が所属していた委員会の委員長又は委員とするのを原則とするが、他に適当な議員がいる場合はこの限りでない旨の決定があった。

第七回国会昭和二十四年十二月十九日の議院運営委員会において、弔詞は議長が葬儀当日持参し朗読するのを原則とするが、議長が参列できないときは、議長の指名する者（主として議員又は事務総長若しくは参事）が弔詞を持参し代読することとする旨の決定があった。

第三十一回国会昭和三十三年十二月二十三日の議院運営委員会において、議院の会議で議長が弔詞を朗読する際には、特に哀悼の意を表するため全員が起立する旨の決定があった。

第九十四回国会昭和五十六年二月二十日の議院運営委員会理事会上において、哀悼演説の際議場に花置台を設け、これに花束を供え、後刻遺族に贈呈することを決定した。

## 参照 二一九号

## 五三六 議長の逝去につき弔詞をささげた例

第六回国会 昭和二十四年十一月十七日の会議において、議長佐藤尚武君の発議により、同月十四日逝去した議長松平恒雄君に対し、院議をもって弔詞をささげることになり、同月十七日議長は、同君の参議院葬に際し、次の弔詞をささげた。

参議院議長従一位勲一等松平恒雄君ハ多年外交界及ビ宮内府ニ於テ重キヲナシ初代参議院議長ニ推サレ議ヲ宰シカヲ憲政ノ濟美ニ致ス其ノ績甚ダ偉ナリ参議院ハ其ノ急逝ヲ哀悼シ恭シク弔詞ヲ呈ス

なお、同月十七日の会議において、議員木曾三四郎君は哀悼の辞を述べ、また、吉田内閣総理大臣は哀悼の辞を述べた。同日の会議は、哀悼の意を表するため他の議事に入ることなく延会した。

第七十九回国会 平成二十三年十一月二十五日の会議において、議長平田健二君の発議により、同月五日逝去した議長西岡武夫君に対し、院議をもって弔詞をささげることになり、同月二十五日議長は、同君の参議院葬に際し、次の弔詞をささげた。

参議院は わが国 民主政治発展のため力を尽くされ 参議院議長として憲政の発揚につとめ  
さきに衆議院の院議をもって永年の功労を表彰せられ また国務大臣としての重任にあたられま

した 議員従二位桐花大綬章西岡武夫君の長逝に対し つつしんで哀悼の意を表し うやうやしく弔詞をささげます

なお、同月二十五日の会議において、議員尾辻秀久君は哀悼の辞を述べた。

参照 二二九号

## 五三七 副議長の逝去につき弔詞をささげた例

第百十八回国会 平成二年四月二十五日の会議において、議長土屋義彦君の発議により、同月十九日逝去した副議長小野明君に対し、院議をもって弔詞をささげることに関し、同月二十七日議長は、同君の参議院葬儀に際し、次の弔詞をささげた。

参議院はわが国民主政治発展のため力を尽くされまた参議院副議長として憲政の発揚につとめ特に院議をもって永年の功労を表彰せられました議員従三位勲一等小野明君の長逝に対しつつしんで哀悼の意を表しうやうやく弔詞をささげます

なお、同月二十五日の会議において、議員長田裕二君は哀悼の辞を述べた。

## 五三八 議長、副議長の逝去につき参議院葬を行った例

第六回国会 昭和二十四年十一月十五日の議院運営委員会において、同月十四日逝去した議長松平恒雄君の葬儀は参議院葬とすることとし、葬儀委員長は新議長、副委員長は副議長、委員は各会派から代表者一人及び故人の関係者をもって充てること、日時は同月十七日午後、場所は参議院議長公邸とすること、葬儀に要する費用は参議院経費から支出することを決定し、同月十七日午後一時から参議院葬を執行した。

第百十八回国会 平成二年四月二十五日の議院運営委員会において、同月十九日逝去した副議長小野明君の葬儀は参議院葬とすることとし、葬儀委員長は議長、副委員長は新副議長及び議院運営委員長、委員は議院運営委員会理事及び事務総長をもって充てること、日時は同月二十七日午後三時、場所は築地本願寺第二伝道会館とすることを決定し、同月二十七日参議院葬を執行した。

なお、葬儀に要する費用は、参議院経費から支出した。

第百七十九回国会 平成二十三年十一月二十一日の議院運営委員会において、同月五日逝去した議長西岡武夫君の葬儀は参議院葬とすることとし、葬儀委員長は新議長、副委員長は副議長及び議院運営委員長、委員は議院運営委員会理事及び事務総長をもって充てること、日時は同月二十五日午後

二時、場所は青山葬儀所とすることを決定し、同月二十五日参議院葬を執行した。  
なお、葬儀に要する費用は、参議院経費から支出した。

参照 二二二九号

## 五三九 元議長の逝去につき弔詞をささげた例

第三十五回国会 昭和三十五年七月二十二日の会議において、議長松野鶴平君の発議により、同月二十一日逝去した元議長河井彌八君に対し、院議をもつて弔詞をささげることになり、同月二十三日議長は、次の弔詞をささげた。

参議院はさきに参議院議長として憲政の発揚につとめられました文化財保護委員会委員長長従二位勲一等河井彌八君の長逝に対しましてつつしんで哀悼の意を表しうやうやく弔詞をささげます  
第四十一回国会閉会后 昭和三十七年十月十八日逝去した前議長議員松野鶴平君に対し、同月二十三日議長重宗雄三君は、次の弔詞をささげた。

参議院は多年わが国民民主政治発展のため力を尽くし、さきに参議院議長として憲政の発揚につとめ特に院議をもつて永年の功労を表彰せられまた国務大臣としての重責にあたられました議員従二

位勲一等松野鶴平君の長逝に対しましてつつしんで哀悼の意を表しうやうやしく弔詞をささげます

なお、第四十二回国会昭和三十七年十二月八日（召集日）の会議において、議長は既に弔詞をささげた旨報告し、議員松本治一郎君は哀悼の辞を述べた。

第六十七回国会 昭和四十六年十二月二十二日の会議において、議長河野謙三君の発議により、同月十八日逝去した元議長佐藤尚武君に対し、院議をもって弔詞をささげることに決し、同月二十四日議長は、次の弔詞をささげた。

参議院はさきに参議院議長として憲政の発揚につとめられまた国務大臣としての重責にあたられました従二位勲一等佐藤尚武君の長逝に対しましてつつしんで哀悼の意を表しうやうやしく弔詞をささげます

第七十七回国会 昭和五十一年三月十三日逝去した元議長重宗雄三君に対し、同月二十二日議長河野謙三君は、次の弔詞をささげた。

参議院はさきに参議院議長として多年憲政の発揚につとめられ特に院議をもつて永年の功勞を表彰せられまた国務大臣としての重責にあたられました従二位勲一等重宗雄三君の長逝に対しましてつつしんで哀悼の意を表しうやうやしく弔詞をささげます



なお、同月三十一日の会議において、議長は既に弔詞をささげた旨報告した。

第百回国会 昭和五十八年十月十六日逝去した元議長河野謙三君に対し、同年十一月八日議長木村睦男君は、次の弔詞をささげた。

参議院はさきに参議院議長として憲政の発揚につとめられました特に院議をもつて永年の功勞を表彰せられました従二位勲一等河野謙三君の長逝に対しつしんで哀悼の意を表しうやうやしく弔詞をささげます

なお、同年十一月十八日の会議において、議長は既に弔詞をささげた旨報告した。

第百四回国会 昭和六十一年三月十日逝去した元議長議員安井謙君に対し、同年四月二十一日議長木村睦男君は、次の弔詞をささげた。

参議院はわが国民主政治發展のため力を尽くされさきに参議院議長として憲政の発揚につとめに院議をもつて永年の功勞を表彰せられた國務大臣としての重任にあたられました議員従二位勲一等安井謙君の長逝に対しつしんで哀悼の意を表しうやうやしく弔詞をささげます

なお、同年四月二十三日の会議において、議長は既に弔詞をささげた旨報告し、議員秋山長造君は哀悼の辞を述べた。

第百十八回国会閉会后 平成二年九月二十三日逝去した元議長徳永正利君に対し、同年十月十一日議

長土屋義彦君は、次の弔詞をささげた。

参議院はわが国民民主政治発展のため力を尽くされさきに参議院議長として憲政の発揚につとめ特に院議をもって永年の功勞を表彰せられまた國務大臣としての重任にあたられました前議員從二位勲一等徳永正利君の長逝に対しつつしんで哀悼の意を表しうやうやしく弔詞をささげます

なお、第百十九回国会平成二年十月十二日（召集日）の会議において、議長は既に弔詞をささげた旨報告した。

第百三十六回国会 平成八年五月二十九日の会議において、議長齋藤十朗君の發議により、同月二十七日逝去した元議長藤田正明君に対し、院議をもって弔詞をささげることに関し、同月三十日議長は、次の弔詞をささげた。

参議院はわが国民民主政治発展のため力を尽くされさきに参議院議長として憲政の發揚につとめ特に院議をもって永年の功勞を表彰せられまた國務大臣としての重任にあたられました元議員正三位勲一等藤田正明君の長逝に対しつつしんで哀悼の意を表しうやうやしく弔詞をささげます

第百四十五回国会閉会后 平成十一年九月七日逝去した元議長原文兵衛君に対し、同月十一日議長齋藤十朗君は、次の弔詞をささげた。

参議院は わが国 民主政治発展のため力を尽くされ さきに参議院議長として憲政の發揚につ

とめ 特に院議をもって永年の功勞を表彰せられ また國務大臣としての重任にあたられました  
元議員従二位勲一等原文兵衛君の長逝に対し つつしんで哀悼の意を表し うやうやしく弔詞を  
ささげます

なお、第四百四十六回国会平成十一年十月二十九日（召集日）の会議において、議長は既に弔詞をさ  
さげた旨報告した。

第五百十三回国会閉会後 平成十三年十二月七日逝去した元議長木村睦男君に対し、同月十二日議長  
井上裕君は、次の弔詞をささげた。

参議院は わが国 民主政治發展のため力を尽くされ さきに参議院議長として憲政の發揚につ  
とめ 特に院議をもって永年の功勞を表彰せられ また國務大臣としての重任にあたられました  
元議員正三位勲一等木村睦男君の長逝に対し つつしんで哀悼の意を表し うやうやしく弔詞を  
ささげます

なお、第五百五十四回国会平成十四年一月二十一日（召集日）の会議において、議長は既に弔詞をさ  
さげた旨報告した。

第五百五十六回国会 平成十五年五月九日の会議において、議長倉田寛之君の發議により、同年四月二  
十八日逝去した元議長長田裕二君に対し、院議をもって弔詞をささげることへ決し、同年五月十三

日議長は、次の弔詞をささげた。

参議院は わが国 民主政治発展のため力を尽くされ さきに参議院議長として憲政の発揚につとめ 特に院議をもって永年の功労を表彰せられ また国務大臣としての重任にあたられました 元議員正三位勲一等長田裕二君の長逝に対し つつしんで哀悼の意を表し うやうやしく弔詞をささげます

第百六十九回国会閉会后 平成二十年六月二十二日逝去した元議長井上裕君に対し、同月二十八日議長長江田五月君は、次の弔詞をささげた。

参議院は わが国 民主政治発展のため力を尽くされ さきに参議院議長として憲政の発揚につとめ 特に院議をもって永年の功労を表彰せられ また国務大臣としての重任にあたられました 元議員従二位桐花大綬章井上裕君の長逝に対し つつしんで哀悼の意を表し うやうやしく弔詞をささげます

なお、第百七十回国会平成二十年九月二十四日（召集日）の会議において、議長は既に弔詞をささげた旨報告した。

第百七十回国会 平成二十年十月十六日の会議において、議長長江田五月君の発議により、同月五日逝去した元議長土屋義彦君に対し、院議をもって弔詞をささげることへ決し、同年十二月十二日議長

は、次の弔詞をささげた。

参議院は わが国 民主政治発展のため力を尽くされ さきに参議院議長として憲政の発揚につとめ 特に院議をもって永年の功労を表彰せられ また国務大臣としての重任にあたられました 元議員従二位勲一等土屋義彦君の長逝に対し つつしんで哀悼の意を表し うやうやしく弔詞をささげます

第二百一回国会 令和二年五月十三日の会議において、議長山東昭子君の発議により、同年四月七日逝去した元議長倉田寛之君に対し、院議をもって弔詞をささげることに関し、同年五月十九日議長は、次の弔詞をささげた。

参議院は わが国 民主政治発展のため力を尽くされ さきに参議院議長として憲政の発揚につとめ 特に院議をもって永年の功労を表彰せられ また国務大臣としての重任にあたられました 元議員従二位桐花大綬章倉田寛之君の長逝に対し つつしんで哀悼の意を表し うやうやしく弔詞をささげます

第二百五回国会 令和三年十月四日の会議において、議長山東昭子君の発議により、同年七月二十八日逝去した元議長江田五月君に対し、院議をもって弔詞をささげることに関し、同日議長は、次の弔詞をささげた。

参議院は わが国 民主政治発展のため力を尽くされ さきに参議院議長として憲政の発揚に つとめ 特に院議をもつて永年の功労を表彰せられ また国務大臣としての重任にあたられました 元議員従二位桐花大綬章江田五月君の長逝に対し つつしんで哀悼の意を表し うやうやしく弔 詞をささげます

なお、元貴族院議長の逝去につき弔詞をささげた次の例がある。

第四十三回国会 昭和三十八年二月十八日逝去した元貴族院議長徳川家正君に対し、同月二十一日 議長重宗雄三君は、次の弔詞をささげた。

さきに貴族院議長として憲政の発揚につとめられました正二位勲一等徳川家正君の長逝に対し 参議院を代表してつつしんで哀悼の意を表しうやうやしく弔詞をささげます

第六十一回国会閉会后 昭和四十四年十一月十七日逝去した元貴族院議長徳川圀順君に対し、同月 二十二日議長重宗雄三君は、次の弔詞をささげた。

さきに貴族院議長として憲政の発揚につとめられました正二位勲一等徳川圀順君の長逝に対し 参議院を代表してつつしんで哀悼の意を表しうやうやしく弔詞をささげます

## 五四〇 元副議長の逝去につき弔詞をささげた例

第四十三回国会閉会后 昭和三十八年七月十八日逝去した元副議長三木治朗君に対し、同月二十二日議長重宗雄三君は、次の弔詞をささげた。

参議院はさきに参議院副議長として憲政の発揚につとめられました正三位勲一等三木治朗君の長逝に対しましてつつしんで哀悼の意を表しうやうやしく弔詞をささげます

第五十三回国会 昭和四十一年十一月二十二日逝去した元副議長議員松本治一郎君に対し、同月三十日議長重宗雄三君は、次の弔詞をささげた。

参議院は多年わが国民主政治発展のため力を尽くしさきに参議院副議長として憲政の発揚につとめ特に院議をもつて永年の功労を表彰せられました議員松本治一郎君の長逝に対しましてつつしんで哀悼の意を表しうやうやしく弔詞をささげます

なお、第五十五回国会昭和四十二年二月十七日の会議において、議長は既に弔詞をささげた旨報告し、議員河野謙三君は哀悼の辞を述べた。

第七十回国会閉会后 昭和四十七年十一月二十七日逝去した元副議長寺尾豊君に対し、同年十二月十日議長河野謙三君は、次の弔詞をささげた。

参議院は多年わが国民民主政治発展のため力を尽くし、さきに参議院副議長として憲政の発揚に、つとめ特に院議をもつて永年の功労を表彰せられたる国務大臣としての重責にあたられました正三位勲一等寺尾豊君の長逝に対しまして、つとんで哀悼の意を表し、やうやく弔詞をささげます。

第七十二回国会 昭和四十八年十二月四日逝去した元副議長議員平井太郎君に対し、同月十七日議長河野謙三君は、次の弔詞をささげた。

参議院はさきに参議院副議長として憲政の発揚に、つとめられたる国務大臣としての重責にあたられました議員正三位勲一等平井太郎君の長逝に対しまして、つとんで哀悼の意を表し、やうやく弔詞をささげます。

なお、同月二十一日の会議において、議長は既に弔詞をささげた旨報告し、議員藤田進君は哀悼の辞を述べた。

第八十回国会 昭和五十二年二月十七日逝去した元副議長松嶋喜作君に対し、同月十八日議長河野謙三君は、次の弔詞をささげた。

参議院はさきに参議院副議長として憲政の発揚に、つとめられました従三位勲二等松嶋喜作君の長逝に対しまして、つとんで哀悼の意を表し、やうやく弔詞をささげます。

第八十二回国会 昭和五十二年十月三日の会議において、議長安井謙君の発議により、同年九月二十



八日逝去した元副議長重政庸徳君に対し、院議をもって弔詞をささげることに関し、同年十月五日議長は、次の弔詞をささげた。

参議院は多年わが国民主政治発展のため力を尽くし、さきに参議院副議長として憲政の発揚につとめられました正三位勲一等重政庸徳君の長逝に対し、ついで哀悼の意を表し、やうやく弔詞をささげます

第八十四回国会 昭和五十三年一月四日逝去した前副議長議員前田佳都男君に対し、同月十二日議長安井謙君は、次の弔詞をささげた。

参議院はさきに参議院副議長として憲政の発揚につとめられ、また国務大臣としての重責にあたられました議員正三位勲一等前田佳都男君の長逝に対し、ついで哀悼の意を表し、やうやく弔詞をささげます

なお、同月二十一日の会議において、議長は既に弔詞をささげた旨報告し、議員加瀬完君は哀悼の辞を述べた。

第百十八回国会 平成二年六月九日逝去した元副議長森八三二君に対し、同月十一日議長土屋義彦君は、次の弔詞をささげた。

参議院はわが国民主政治発展のため力を尽くされ、さきに参議院副議長として憲政の発揚につとめ

特に院議をもって永年の功勞を表彰せられました元議員勲一等森八三二君の長逝に対しつつしんで哀悼の意を表しうやうやしく弔詞をささげます

なお、同月十三日の會議において、議長は既に弔詞をささげた旨報告した。

第三百三十二回国会 平成七年三月八日の會議において、議長原文兵衛君の發議により、同年二月二十八日逝去した元副議長加瀬完君に対し、院議をもって弔詞をささげることにより、同年三月二十七日議長は、次の弔詞をささげた。

参議院はわが国民主政治發展のため力を尽くされさきに参議院副議長として憲政の發揚につとめ特に院議をもって永年の功勞を表彰せられました元議員加瀬完君の長逝に対しつつしんで哀悼の意を表しうやうやしく弔詞をささげます

第百五十九回国会 平成十六年二月四日の會議において、議長倉田寛之君の發議により、同年一月十六日逝去した元副議長阿具根登君に対し、院議をもって弔詞をささげることにより、同年二月十二日議長は、次の弔詞をささげた。

参議院は わが国 民主政治發展のため力を尽くされ さきに参議院副議長として憲政の發揚につとめ 特に院議をもって永年の功勞を表彰せられました 元議員正三位勲一等阿具根登君の長逝に対し つつしんで哀悼の意を表し うやうやしく弔詞をささげます

第百六十四回国会 平成十八年六月七日の会議において、議長扇千景君の発議により、同年五月十四日逝去した元副議長菅野久光君に対し、院議をもって弔詞をささげることに関し、同年七月二十二日議長は、次の弔詞をささげた。

参議院は わが国 民主政治発展のため力を尽くされ さきに参議院副議長として憲政の発揚につとめられました 元議員従三位勲一等菅野久光君の長逝に対し つつしんで哀悼の意を表し  
うやうやしく弔詞をささげます

第百七十回国会 平成二十年十二月十六日逝去した元副議長瀬谷英行君に対し、同月二十三日議長江田五月君は、次の弔詞をささげた。

参議院は わが国 民主政治発展のため力を尽くされ さきに参議院副議長として憲政の発揚につとめ 特に院議をもって永年の功労を表彰せられました 元議員正三位勲一等瀬谷英行君の長逝に対し つつしんで哀悼の意を表し うやうやしく弔詞をささげます

なお、同月二十四日の会議において、議長は既に弔詞をささげた旨報告した。

第百七十四回国会 平成二十二年六月十五日の会議において、議長江田五月君の発議により、同月二日逝去した元副議長秋山長造君に対し、院議をもって弔詞をささげることに関し、同月十五日議長は、次の弔詞をささげた。

参議院は わが国 民主政治発展のため力を尽くされ さきに参議院副議長として憲政の発揚に  
つとめ 特に院議をもって永年の功勞を表彰せられました 元議員勲一等秋山長造君の長逝に対  
し つつしんで哀悼の意を表し うやうやしく弔詞をささげます

第七十四回国会閉会后 平成二十二年六月二十一日逝去した元副議長赤桐操君に対し、同年七月十  
六日議長江田五月君は、次の弔詞をささげた。

参議院は わが国 民主政治発展のため力を尽くされ さきに参議院副議長として憲政の発揚に  
つとめ 特に院議をもって永年の功勞を表彰せられました 元議員正三位勲一等赤桐操君の長逝  
に対し つつしんで哀悼の意を表し うやうやしく弔詞をささげます

なお、第七十五回国会平成二十二年八月六日の会議において、議長西岡武夫君は既に弔詞をささ  
げた旨報告した。

第七十七回国会 平成二十三年四月二十七日の会議において、議長西岡武夫君の発議により、同月  
二日逝去した元副議長小山一平君に対し、院議をもって弔詞をささげることにより、同年五月二十  
日議長は、次の弔詞をささげた。

参議院は わが国 民主政治発展のため力を尽くされ さきに参議院副議長として憲政の発揚に  
つとめられました 元議員従三位勲一等小山一平君の長逝に対し つつしんで哀悼の意を表し

うやうやしく弔詞をささげます

第百八十四回国会閉会後 平成二十五年七月三十日逝去した元副議長松尾官平君に対し、同年九月九日議長山崎正昭君は、次の弔詞をささげた。

参議院は わが国 民主政治発展のため力を尽くされ さきに参議院副議長として憲政の発揚に つとめられました 元議員従三位勲一等松尾官平君の長逝に対し つつしんで哀悼の意を表し うやうやしく弔詞をささげます

なお、第百八十五回国会平成二十五年十月十五日（召集日）の会議において、議長は既に弔詞をささげた旨報告した。

第百九十三回国会 平成二十九年四月十九日の会議において、議長伊達忠一君の発議により、同月十日逝去した元副議長本岡昭次君に対し、院議をもって弔詞をささげることに関し、同月二十四日議長は、次の弔詞をささげた。

参議院は わが国 民主政治発展のため力を尽くされ さきに参議院副議長として憲政の発揚に つとめ 特に院議をもって永年の功労を表彰せられました 元議員旭日大綬章本岡昭次君の長逝 に対し つつしんで哀悼の意を表し うやうやしく弔詞をささげます

第百二十四回国会 令和三年三月二十四日の会議において、議長山東昭子君の発議により、同年二月八

日逝去した元副議長今泉昭君に対し、院議をもって弔詞をささげることに関し、同年四月十六日議長は、次の弔詞をささげた。

参議院は わが国 民主政治発展のため力を尽くされ さきに参議院副議長として憲政の発揚につとめられました 元議員正四位旭日重光章今泉昭君の長逝に対し つつしんで哀悼の意を表し  
うやうやしく弔詞をささげます

なお、元貴族院副議長の逝去につき弔詞をささげた次の例がある。

第六十五回国会 昭和四十六年二月十六日逝去した元貴族院副議長酒井忠正君に対し、同月二十七日議長重宗雄三君は、次の弔詞をささげた。

さきに貴族院副議長として憲政の発揚につとめられました正三位勲一等酒井忠正君の長逝に対し参議院を代表してつつしんで哀悼の意を表しうやうやしく弔詞をささげます

第七十五回国会閉会后 昭和五十年八月十日逝去した元貴族院副議長佐木行忠君に対し、同月二十三日議長河野謙三君は、次の弔詞をささげた。

さきに貴族院副議長として憲政の発揚につとめられました正三位勲一等佐木行忠君の長逝に対し参議院を代表してつつしんで哀悼の意を表しうやうやしく弔詞をささげます

第百十四回国会 平成元年五月一日逝去した元貴族院副議長徳川宗敬君に対し、同年六月三日議長

土屋義彦君は、次の弔詞をささげた。

さきに貴族院副議長として憲政の発揚につとめられました従三位勲一等元参議院議員徳川宗敬君の長逝に対し参議院を代表してつつしんで哀悼の意を表しうやうやしく弔詞をささげます

## 五四一 永年在職の表彰を受けた元議員が逝去したときは弔詞を

### ささげるのを例とする

永年在職の表彰を受けた元議員が逝去したときは、議院の会議において哀悼の件の議事を行うのを例とする。

哀悼の件の議事においては、議長は、元議員が逝去した旨を報告し、弔詞をささげることが議院に諮った後、弔詞を朗読する。議長が弔詞を朗読する際は、全員起立する。

なお、閉会中の場合又は哀悼の件の会議を開くいとまがない場合には、議長において弔詞をささげる。この場合、後日の会議において、議長は、この旨を報告し、弔詞を朗読する。

参照 五六七号

## 五四二 衆議院議長の逝去につき弔詞をささげた例

第十回国会 昭和二十六年三月十二日の会議において、議長佐藤尚武君の發議により、同月十日逝去した衆議院議長幣原喜重郎君に対し、院議をもつて弔詞をささげることと決し、同月十六日議長は、同君の衆議院葬に際し、次の弔詞をささげた。

参議院ハ衆議院議長従一位勲一等幣原喜重郎君ノ長逝ヲ哀悼シ特ニ院議ヲ以テ恭シク弔詞ヲ呈ス  
なお、同月十六日の会議は、哀悼の意を表するため日程の一部を残して延会した。

参照 二二九号

## 五四三 元衆議院議長の逝去につき弔詞をささげた例

第十五回国会 昭和二十八年一月一日逝去した元衆議院議長樋貝詮三君に対し、同月三十一日議長佐藤尚武君は、次の弔詞をささげた。

さきに衆議院議長として憲政の發揚にとめられ又國務大臣としての重責にあたられました正三位勲一等樋貝詮三君はいまや長逝せられました。



ここに参議院を代表してつつしんで哀悼の意を表しうやうやしく弔詞をささげます。

第二十八回国会 昭和三十三年十二月二十七日逝去した元衆議院議長山崎猛君に対し、同月二十九日議長松野鶴平君は、次の弔詞をささげた。

さきに衆議院議長として憲政の発揚にとめられたまた国務大臣としての重責にあたられました正三位勲一等山崎猛君はいまや長逝せられました

ここに参議院を代表してつつしんで哀悼の意を表しうやうやしく弔詞をささげます

第二十九回国会閉会后 昭和三十三年八月十四日逝去した元衆議院議長衆議院議員松岡駒吉君に対し、同月二十七日議長松野鶴平君は、次の弔詞をささげた。

参議院はさきに衆議院議長として憲政の発揚にとめられました衆議院議員従三位勲一等松岡駒吉君の長逝に対しましてつつしんで哀悼の意を表しうやうやしく弔詞をささげます

第二十回国会 昭和三十三年十月三十日逝去した元衆議院議長岡田忠彦君に対し、同年十一月四日議長松野鶴平君は、次の弔詞をささげた。

さきに衆議院議長として憲政の発揚にとめられたまた国務大臣としての重責にあたられました従二位勲一等岡田忠彦君の長逝に対し参議院を代表してつつしんで哀悼の意を表しうやうやしく弔詞をささげます

第三十三回国会 昭和三十四年十一月二十五日逝去した元衆議院議長小山松壽君に対し、同月三十日議長松野鶴平君は、次の弔詞をささげた。

さきに衆議院議長として憲政の発揚につとめられました正三位勲一等小山松壽君の長逝に対し参議院を代表してつつしんで哀悼の意を表しうやうやく弔詞をささげます

第三十四回国会 昭和三十五年四月六日の会議において、議長松野鶴平君の発議により、同月五日逝去した元衆議院議長衆議院議員林讓治君に対し、院議をもって弔詞をささげることに関し、同月八日議長は、次の弔詞をささげた。

参議院はさきに衆議院議長として憲政の発揚につとめられました国務大臣としての重責にあたられました衆議院議員従二位勲一等林讓治君の長逝に対しましてつつしんで哀悼の意を表しうやうやく弔詞をささげます

第四十三回国会閉会后 昭和三十八年八月十五日逝去した元衆議院議長田子一民君に対し、同月十九日議長重宗雄三君は、次の弔詞をささげた。

さきに衆議院議長として憲政の発揚につとめられた国務大臣としての重責にあたられました正三位勲一等田子一民君の長逝に対し参議院を代表してつつしんで哀悼の意を表しうやうやく弔詞をささげます

第四十六回国会 昭和三十九年四月二十七日の会議において、議長重宗雄三君の發議により、同月二十六日逝去した元衆議院議長衆議院議員堤康次郎君に対し、院議をもって弔詞をささげることにし、同月三十日議長は、次の弔詞をささげた。

参議院はさきに衆議院議長として憲政の發揚につとめられました衆議院議員正三位勲一等堤康次郎君の長逝に対しましてつつしんで哀悼の意を表しうやうやく弔詞をささげます

同 昭和三十九年五月二十九日逝去した元衆議院議長衆議院議員大野伴睦君に対し、同年六月二日議長重宗雄三君は、次の弔詞をささげた。

参議院はさきに衆議院議長として憲政の發揚につとめられました國務大臣としての重責にあたられました衆議院議員従二位勲一等大野伴睦君の長逝に対しましてつつしんで哀悼の意を表しうやうやく弔詞をささげます

なお、同年六月三日の會議において、議長は既に弔詞をささげた旨報告した。

第五十五回国会 昭和四十二年六月二十八日の會議において、議長重宗雄三君の發議により、同月二十七日逝去した元衆議院議長衆議院議員清瀬一郎君に対し、院議をもって弔詞をささげることにし、同月三十日議長は、次の弔詞をささげた。

参議院はさきに衆議院議長として憲政の發揚につとめられました國務大臣としての重責にあたられ

ました衆議院議員從二位勲一等清瀨一郎君の長逝に対しましてつつしんで哀悼の意を表しうやうやく弔詞をささげます

第五十八回国会 昭和四十三年一月二十二日逝去した元衆議院議長松永東君に対し、同月二十九日議長長重宗雄三君は、次の弔詞をささげた。

さきに衆議院議長として憲政の発揚につとめられまた國務大臣としての重責にあたられました正三位勲一等松永東君の長逝に対し参議院を代表してつつしんで哀悼の意を表しうやうやく弔詞をささげます

第六十四回国会閉会后 昭和四十五年十二月二十日逝去した元衆議院議長加藤鏝五郎君に対し、同月二十五日議長長重宗雄三君は、次の弔詞をささげた。

さきに衆議院議長として憲政の発揚につとめられまた國務大臣としての重責にあたられました從二位勲一等加藤鏝五郎君の長逝に対し参議院を代表してつつしんで哀悼の意を表しうやうやく弔詞をささげます

第六十八回国会 昭和四十七年三月二十四日逝去した元衆議院議長綾部健太郎君に対し、同月三十一日議長河野謙三君は、次の弔詞をささげた。

さきに衆議院議長として憲政の発揚につとめられまた國務大臣としての重責にあたられました正

三位勲一等綾部健太郎君の長逝に対し参議院を代表してつつしんで哀悼の意を表しうやうやく  
弔詞をささげます

第七十一回国会 昭和四十八年八月十八日逝去した元衆議院議長益谷秀次君に対し、同月三十一日議  
長河野謙三君は、次の弔詞をささげた。

さきに衆議院議長として憲政の発揚につとめられまた国務大臣としての重責にあたられました従  
二位勲一等益谷秀次君の長逝に対し参議院を代表してつつしんで哀悼の意を表しうやうやく弔  
詞をささげます

第八十七回国会 昭和五十四年三月四日逝去した前衆議院議長衆議院議員保利茂君に対し、同月九日  
議長安井謙君は、次の弔詞をささげた。

参議院はさきに衆議院議長として憲政の発揚につとめられまた国務大臣としての重責にあたられ  
ました衆議院議員従二位勲一等保利茂君の長逝に対しつつしんで哀悼の意を表しうやうやく弔  
詞をささげます

なお、同月十六日の会議において、議長は既に弔詞をささげた旨報告した。

同 昭和五十四年四月十二日逝去した元衆議院議長衆議院議員船田中君に対し、同月二  
十六日議長安井謙君は、次の弔詞をささげた。

参議院はさきに衆議院議長として憲政の発揚につとめられました。閣内大臣としての重責にあたられました。衆議院議員、従二位勲一等船田中君の長逝に対し、つつしんで哀悼の意を表し、やうやく、弔詞をささげます。

なお、同月二十七日の会議において、議長は既に弔詞をささげた旨報告した。

第九十一回国会 昭和五十五年一月三日逝去した元衆議院議長星島二郎君に対し、同月十九日議長安井謙君は、次の弔詞をささげた。

さきに衆議院議長として憲政の発揚につとめ、また国務大臣としての重責にあたり、大正・昭和にわたる四十有余年衆議院議員として、わが民主政治の発展に偉大な足跡を残されました。従二位勲一等星島二郎君の長逝に対し、参議院を代表して、つつしんで哀悼の意を表し、やうやく、弔詞をささげます。

第九十三回国会閉会后 昭和五十五年十二月一日逝去した元衆議院議長松田竹千代君に対し、同月十九日議長徳永正利君は、次の弔詞をささげた。

さきに衆議院議長として多年憲政の発揚につとめられ、また国務大臣としての重責にあたられました。正三位勲一等松田竹千代君の長逝に対し、参議院を代表して、つつしんで哀悼の意を表し、やうやく、弔詞をささげます。

第九十四回国会 昭和五十六年五月六日逝去した元衆議院議長山口喜久一郎君に対し、同月二十四日議長徳永正利君は、次の弔詞をささげた。

さきに衆議院議長として多年憲政の発揚にとめられまた国務大臣としての重責にあたられました正三位勲一等山口喜久一郎君の長逝に対し参議院を代表してつつしんで哀悼の意を表しうやうやく弔詞をささげます

第九十四回国会閉会后 昭和五十六年七月二十三日逝去した元衆議院議長衆議院議員前尾繁二郎君に対し、同年九月八日議長徳永正利君は、次の弔詞をささげた。

参議院はさきに衆議院議長として憲政の発揚にとめられまた国務大臣としての重責にあたられました衆議院議員従二位勲一等前尾繁二郎君の長逝に対しつつしんで哀悼の意を表しうやうやく弔詞をささげます

なお、第九十五回国会昭和五十六年九月二十四日（召集日）の会議において、議長は既に弔詞をささげた旨報告した。

第九十五回国会 昭和五十六年九月二十日逝去した元衆議院議長石井光次郎君に対し、同年十月十二日議長徳永正利君は、次の弔詞をささげた。

さきに衆議院議長として多年憲政の発揚にとめられまた国務大臣としての重責にあたられまし

た従二位勲一等石井光次郎君の長逝に対し参議院を代表してつつしんで哀悼の意を表しうやうやしく弔詞をささげます

第一百回国会閉会后 昭和五十九年八月四日逝去した元衆議院議長中村梅吉君に対し、同月二十八日議長木村睦男君は、次の弔詞をささげた。

さきに衆議院議長として憲政の発揚につとめられたまた国務大臣としての重責にあたられました従二位勲一等中村梅吉君の長逝に対し参議院を代表してつつしんで哀悼の意を表しうやうやしく弔詞をささげます

第百十三回国会 昭和六十三年七月十九日の会議において、議長藤田正明君の発議により、同年五月三十一日逝去した元衆議院議長衆議院議員福永健司君に対し、院議をもつて弔詞をささげることになり、同年七月二十五日議長は、次の弔詞をささげた。

参議院はさきに衆議院議長として憲政の発揚につとめられたまた国務大臣としての重責にあたられました衆議院議員従二位勲一等福永健司君の長逝に対しつつしんで哀悼の意を表しうやうやしく弔詞をささげます

第百二十九回国会 平成六年一月二十二日逝去した元衆議院議長灘尾弘吉君に対し、同年二月二十六日議長原文兵衛君は、次の弔詞をささげた。



さきに衆議院議長として憲政の発揚につとめられたまた国務大臣としての重責にあたられました従二位勲一等灘尾弘吉君の長逝に対し参議院を代表してつつしんで哀悼の意を表しうやうやしく弔詞をささげます

第四百十回国会閉会后 平成九年九月二日逝去した元衆議院議長福田一君に対し、同月二十五日議長齋藤十朗君は、次の弔詞をささげた。

さきに衆議院議長として憲政の発揚につとめられたまた国務大臣としての重責にあたられました従二位勲一等福田一君の長逝に対し参議院を代表してつつしんで哀悼の意を表しうやうやしく弔詞をささげます

第五百五十二回国会閉会后 平成十三年九月四日逝去した前衆議院議長衆議院議員伊藤宗一郎君に対し、同月五日議長井上裕君は、次の弔詞をささげた。

参議院は さきに 衆議院議長として 憲政の発揚につとめられ また国務大臣としての重責にあたられました 衆議院議員従二位勲一等伊藤宗一郎君の長逝に対し つつしんで哀悼の意を表し うやうやしく弔詞をささげます

なお、第五百五十三回国会平成十三年九月二十七日（召集日）の会議において、議長は既に弔詞をささげた旨報告した。

第百五十六回国会 平成十五年七月五日逝去した元衆議院議長櫻内義雄君に対し、同月十日議長倉田寛之君は、次の弔詞をささげた。

さきに衆議院議長として 多年憲政の発揚につとめられ また国務大臣としての重責にあたられました 従二位勲一等櫻内義雄君の長逝に対し 参議院を代表して つつしんで哀悼の意を表し  
うやうやしく弔詞をささげます

第百五十九回国会 平成十六年一月十三日逝去した元衆議院議長坂田道太君に対し、同年二月六日議長倉田寛之君は、次の弔詞をささげた。

さきに衆議院議長として 憲政の発揚につとめられ また国務大臣としての重責にあたられました 従二位勲一等坂田道太君の長逝に対し 参議院を代表して つつしんで哀悼の意を表し  
うやうやしく弔詞をささげます

第百六十一回国会 平成十六年十一月六日逝去した元衆議院議長原健三郎君に対し、同月十日議長扇千景君は、次の弔詞をささげた。

さきに衆議院議長として 多年憲政の発揚につとめられ また国務大臣としての重責にあたられました 従二位勲一等原健三郎君の長逝に対し 参議院を代表して つつしんで哀悼の意を表し  
うやうやしく弔詞をささげます

第百八十七回国会閉会後 平成二十六年九月二十日逝去した元衆議院議長土井たか子君に対し、同年十一月二十五日議長山崎正昭君は、次の弔詞をささげた。

さきに衆議院議長として 憲政の発揚につとめられました 土井たか子君の長逝に対し 参議院を代表して つつしんで哀悼の意を表し うやうやしく弔詞をささげます

第百八十七回国会閉会後 平成二十六年十一月一日逝去した元衆議院議長田村元君に対し、同年十二月四日議長山崎正昭君は、次の弔詞をささげた。

さきに衆議院議長として 憲政の発揚につとめられ また国務大臣としての重責にあたられました 従二位勲一等田村元君の長逝に対し 参議院を代表して つつしんで哀悼の意を表し うやうやしく弔詞をささげます

第百八十九回国会 平成二十七年六月五日の会議において、議長山崎正昭君の発議により、同月一日逝去した前衆議院議長衆議院議員町村信孝君に対し、院議をもって弔詞をささげることにより、同日議長は、次の弔詞をささげた。

参議院は さきに 衆議院議長として 憲政の発揚につとめられ また国務大臣としての重責にあたられました 衆議院議員従二位桐花大綬章町村信孝君の長逝に対し つつしんで哀悼の意を表し うやうやしく弔詞をささげます

## 五四四 内閣総理大臣の逝去につき弔詞をささげた例

第九十一回国会閉会后 昭和五十五年六月十二日逝去した内閣総理大臣大平正芳君に対し、同年七月九日前議長議員安井謙君（同君は同月七日任期満了）は、次の弔詞をささげた。

内閣総理大臣正二位大勲位大平正芳君は多年わが国民主政治発展のため力を尽くされ、特に内閣の首班として再度その重責にあたり経済の発展と国民生活の安定に尽瘁するとともに諸外国との友好親善を深め国運の進展と世界平和の維持増進に貢献されましたその功績はまことに偉大であります

参議院は君の長逝に対しついで哀悼の意を表しうやうやしく弔詞をささげます  
なお、第九十二回国会昭和五十五年七月十七日（召集日）の会議において、議長徳永正利君は、既に弔詞をささげた旨報告した。

## 五四五 元内閣総理大臣の逝去につき弔詞をささげた例

第六回国会 昭和二十四年十一月二十二日の会議において、島村軍次君の動議により、同月二十日逝

去した元内閣総理大臣若槻禮次郎君に対し、院議をもって弔詞をささげることに関し、同月二十三日議長佐藤尚武君は、次の弔詞をささげた。

参議院ハ多年憲政ノ為ニ貢献セラレタル元内閣総理大臣正二位勲一等若槻禮次郎君ノ長逝ヲ哀悼シ特ニ院議ヲ以テ恭シク弔詞ヲ呈ス

第三十一回国会 昭和三十四年三月十一日の会議において、椿繁夫君の動議により、同月七日逝去した元内閣総理大臣衆議院議員鳩山一郎君に対し、院議をもって弔詞をささげることに関し、同月十日議長松野鶴平君は、次の弔詞をささげた。

参議院は、わが国民主政治発展のため力を尽されました元内閣総理大臣、衆議院議員正二位大勲位鳩山一郎君の長逝に対しまして、つつしんで哀悼の意を表し、特に院議をもつてうやうやしく弔詞をささげます。

第三十二回国会 昭和三十四年六月二十三日の会議において、佐多忠隆君の動議により、同月二十日逝去した元内閣総理大臣衆議院議員芦田均君に対し、院議をもって弔詞をささげることに関し、同月二十三日議長松野鶴平君は、次の弔詞をささげた。

参議院は、多年憲政のために貢献せられました元内閣総理大臣、衆議院議員従二位勲一等芦田均君の長逝に対しまして、つつしんで哀悼の意を表し、うやうやしく弔詞をささげます。

第四十九回国会閉会后 昭和四十年八月十三日逝去した前内閣総理大臣衆議院議員池田勇人君に対し、同月十七日議長重宗雄三君は、次の弔詞をささげた。

参議院はわが国民主政治発展のため力を尽くされました前内閣総理大臣衆議院議員正二位大勲位池田勇人君の長逝に対しましてつしんで哀悼の意を表しうやうやく弔詞をささげます

第五十六回国会閉会后 昭和四十二年十月二十日逝去した元内閣総理大臣吉田茂君に対し、同月三十一日の同君の国葬に際し、議長重宗雄三君は、次の弔詞をささげた。

参議院はわが国民主政治の発展に力を尽くしました戦後日本の復興と国際復帰のため貢献せられました元内閣総理大臣従一位大勲位吉田茂君の長逝に対しましてつしんで哀悼の意を表しうやうやく弔詞をささげます

第七十一回国会 昭和四十八年五月九日の会議において、議長河野謙三君の発議により、同年四月二十五日逝去した元内閣総理大臣石橋湛山君に対し、院議をもって弔詞をささげることにより、同年五月十二日議長は、次の弔詞をささげた。

参議院はわが国民主政治発展のため力を尽くされました元内閣総理大臣従二位勲一等石橋湛山君の長逝に対しましてつしんで哀悼の意を表しうやうやく弔詞をささげます

第七十五回国会 昭和五十年六月三日逝去した元内閣総理大臣衆議院議員佐藤栄作君に対し、同月十

六日の国民葬に際し、議長河野謙三君は、次の弔詞をささげた。

参議院は多年わが国の民主政治発展に力を尽くされまた国力の増進と国際的地位の向上に貢献し殊に沖縄の復帰を成就されさらにまたノーベル平和賞を授与されました元内閣総理大臣衆議院議員従一位大勲位佐藤榮作君の長逝に対しましてつつしんで哀悼の意を表しうやうやしく弔詞をささげます

なお、同月十八日の会議において、議長は既に弔詞をささげた旨報告した。

第八十四回国会 昭和五十三年六月七日の会議において、議長安井謙君の發議により、同年五月三十日逝去した元内閣総理大臣片山哲君に対し、院議をもって弔詞をささげることになり、同年六月十日議長は、次の弔詞をささげた。

参議院は多年わが民主政治発展のため力を尽されました元内閣総理大臣従二位勲一等片山哲君の長逝に対しつしんで哀悼の意を表しうやうやしく弔詞をささげます

第百九回国会 昭和六十二年九月七日の会議において、議長藤田正明君の發議により、同年八月七日逝去した元内閣総理大臣岸信介君に対し、院議をもって弔詞をささげることになり、同年九月十七日議長は、次の弔詞をささげた。

参議院はわが民主政治発展のため力を尽くされました元内閣総理大臣正二位大勲位岸信介君の

長逝に対しつつしんで哀悼の意を表しうやうやしく弔詞をささげます

第百十三回国会 昭和六十三年十二月五日の会議において、議長土屋義彦君の発議により、同年十一月十四日逝去した元内閣総理大臣衆議院議員三木武夫君に対し、院議をもって弔詞をささげること  
に決し、同年十二月五日議長は、次の弔詞をささげた。

参議院は五十有余年の永きにわたり衆議院議員としてわが国民民主政治発展のため力を尽くされました元内閣総理大臣衆議院議員正二位大勲位三木武夫君の長逝に対しつつしんで哀悼の意を表し  
うやうやしく弔詞をささげます

第百二十八回国会 平成五年十二月十六日逝去した元内閣総理大臣田中角榮君に対し、同月二十五日  
議長原文兵衛君は、次の弔詞をささげた。

参議院はわが国民民主政治発展のため力を尽くされました元内閣総理大臣田中角榮君の長逝に対し  
つつしんで哀悼の意を表しうやうやしく弔詞をささげます

なお、平成六年一月二十一日の会議において、議長は既に弔詞をささげた旨報告した。

第百三十三回国会 平成七年八月八日の会議において、議長斎藤十朗君の発議により、同年七月五日  
逝去した元内閣総理大臣福田赳夫君に対し、院議をもって弔詞をささげること  
に決し、同年九月六日議長は、次の弔詞をささげた。



参議院はわが国民主政治発展のため力を尽くされました元内閣総理大臣正二位大勲位福田赳夫君の長逝に対しつっしんで哀悼の意を表しうやうやしく弔詞をささげます

第百四十二回国会 平成十年六月五日の会議において、議長斎藤十朗君の發議により、同年五月十九日逝去した元内閣総理大臣宇野宗佑君に対し、院議をもって弔詞をささげることにより、同年六月十三日議長は、次の弔詞をささげた。

参議院はわが国民主政治発展のため力を尽くされました元内閣総理大臣従二位勲一等宇野宗佑君の長逝に対しつっしんで哀悼の意を表しうやうやしく弔詞をささげます

第百四十七回国会 平成十二年五月十七日の会議において、議長斎藤十朗君の發議により、同月十四日逝去した前内閣総理大臣衆議院議員小淵恵三君に対し、院議をもって弔詞をささげることにより、同年六月八日議長は、次の弔詞をささげた。

参議院は わが国 民主政治発展のため力を尽くされました 前内閣総理大臣衆議院議員正二位大勲位小淵恵三君の長逝に対し つっしんで哀悼の意を表し うやうやしく弔詞をささげます

第百四十八回国会 平成十二年七月四日の会議において、議長斎藤十朗君の發議により、同年六月十九日逝去した元内閣総理大臣竹下登君に対し、院議をもって弔詞をささげることにより、同年七月二十九日議長は、次の弔詞をささげた。

参議院は わが国 民主政治発展のため力を尽くされました 元内閣総理大臣正二位大勲位竹下登君の長逝に対し つつしんで哀悼の意を表し うやうやしく弔詞をささげます

第百六十回国会 平成十六年七月三十日の会議において、議長扇千景君の発議により、同月十九日逝去した元内閣総理大臣鈴木善幸君に対し、院議をもって弔詞をささげることにより、同年八月二十六日議長は、次の弔詞をささげた。

参議院は わが国 民主政治発展のため力を尽くされました 元内閣総理大臣正二位大勲位鈴木善幸君の長逝に対し つつしんで哀悼の意を表し うやうやしく弔詞をささげます

第百六十四回国会閉会后 平成十八年七月一日逝去した元内閣総理大臣橋本龍太郎君に対し、同年八月八日議長扇千景君は、次の弔詞をささげた。

参議院は わが国 民主政治発展のため力を尽くされました 元内閣総理大臣正二位大勲位橋本龍太郎君の長逝に対し つつしんで哀悼の意を表し うやうやしく弔詞をささげます

なお、第百六十五回国会平成十八年九月二十六日（召集日）の会議において、議長は既に弔詞をささげた旨報告した。

第百六十六回国会 平成十九年七月五日の会議において、議長扇千景君の発議により、同年六月二十八日逝去した元内閣総理大臣宮澤喜一君に対し、院議をもって弔詞をささげることにより、同年八

月二十八日（第六六十七回国会閉会後）議長江田五月君は、次の弔詞をささげた。

参議院は わが国 民主政治発展のため力を尽くされました 元内閣総理大臣宮澤喜一君の長逝  
に対し つつしんで哀悼の意を表し うやうやしく弔詞をささげます

第九十三回国会閉会後 平成二十九年八月二十八日逝去した元内閣総理大臣羽田孜君に対し、同年  
九月八日議長伊達忠一君は、次の弔詞をささげた。

参議院は わが国 民主政治発展のため力を尽くされました 元内閣総理大臣従二位桐花大綬章  
羽田孜君の長逝に対し つつしんで哀悼の意を表し うやうやしく弔詞をささげます

なお、第九十四回国会平成二十九年九月二十八日（召集日）の会議において、議長は既に弔詞を  
ささげた旨報告した。

第二百一回国会 令和二年三月六日の会議において、議長山東昭子君の発議により、令和元年十一月  
二十九日逝去した元内閣総理大臣中曽根康弘君に対し、院議をもって弔詞をささげることに関し、  
同日議長は、次の弔詞をささげた。

参議院は 五十有余年の永きにわたり 衆議院議員として わが国 民主政治発展のため力を尽  
くされました 元内閣総理大臣従一位大勲位中曽根康弘君の長逝に対し つつしんで哀悼の意を  
表し うやうやしく弔詞をささげます

第二百八回国会 令和四年二月九日の会議において、議長山東昭子君の發議により、同年一月九日逝去した元内閣総理大臣海部俊樹君に対し、院議をもって弔詞をささげることにより、同年二月二十五日議長は、次の弔詞をささげた。

参議院は わが国 民主政治発展のため力を尽くされました 元内閣総理大臣正二位大勲位海部俊樹君の長逝に対し つつしんで哀悼の意を表し うやうやしく弔詞をささげます

## 五四六 憲政功労者の逝去につき弔詞をささげた例

第六回国会 昭和二十四年十月二十六日の会議において、北條秀一君の動議により、同月七日逝去した衆議院議員齋藤隆夫君に対し、院議をもって弔詞をささげることにより、同月二十八日議長松平恒雄君は、次の弔詞をささげた。

参議院ハ衆議院議員從三位勲一等齋藤隆夫君ノ長逝ヲ哀悼シ特ニ院議ヲ以テ恭シク弔詞ヲ呈ス  
第十九回国会閉会后 昭和二十九年十月六日逝去した衆議院名誉議員尾崎行雄君に対し、同月十三日議長河井彌八君は、次の弔詞をささげた。

参議院は、帝国議會開設以來六十有余年の永きにわたり、衆議院に議席をもち、力を憲政のため

に尽され、その功績顕著なる衆議院名誉議員尾崎行雄君の長逝に対しまして、つつしんで哀悼の意を表し、うやうやしく弔詞をささげます。

第二十四回国会 昭和三十一年一月三十一日の会議において、岡田宗司君の動議により、同年二十八日逝去した衆議院議員緒方竹虎君に対し、院議をもって弔詞をささげることに関し、同年二月一日議長河井彌八君は、次の弔詞をささげた。

参議院は、わが民主政治発展のため力を尽されました衆議院議員正三位勲一等緒方竹虎君の長逝に対しまして、つつしんで哀悼の意を表し、特に院議をもつてうやうやしく弔詞をささげます。

第二十四回国会閉会后 昭和三十一年七月七日逝去した衆議院議員三木武吉君に対し、同月十一日議長松野鶴平君は、次の弔詞をささげた。

参議院は、わが民主政治の発展のため力を尽されました衆議院議員正三位勲一等三木武吉君の長逝に対しまして、つつしんで哀悼の意を表し、うやうやしく弔詞をささげます。

第三十二回国会 昭和三十四年六月二十九日逝去した前参議院議員苦米地義三君に対し、同年七月二日議長松野鶴平君は、次の弔詞をささげた。

多年憲政のため貢献せられました元国务大臣前参議院議員正三位勲一等苦米地義三君の長逝に対し参議院を代表してつつしんで哀悼の意を表しうやうやしく弔詞をささげます

第三十六回国会 昭和三十五年十月十八日の会議において、重宗雄三君の動議により、同月十二日逝去した衆議院議員淺沼稻次郎君に対し、院議をもって弔詞をささげることにより、同月二十日議長松野鶴平君は、次の弔詞をささげた。

参議院は多年わが国民民主政治発展のため力を尽くされました衆議院議員淺沼稻次郎君が不幸兇手にかかり急逝せられましたことに深く哀悼の意を表しここにうやうやしく弔詞をささげます

第五十回国会閉会后 昭和四十年十二月三日逝去した衆議院議員河上丈太郎君に対し、同月十八日議長重宗雄三君は、次の弔詞をささげた。

参議院は多年わが国民民主政治発展のため力を尽くされました衆議院議員河上丈太郎君の長逝に対しましてつつしんで哀悼の意を表しうやうやしく弔詞をささげます

第六十五回国会 昭和四十六年四月二十七日逝去した衆議院議員西村榮一君に対し、同年五月六日議長重宗雄三君は、次の弔詞をささげた。

参議院は多年わが国民民主政治発展のため力を尽くされました衆議院議員正三位勲一等西村榮一君の長逝に対しましてつつしんで哀悼の意を表しうやうやしく弔詞をささげます

第八十七回国会 昭和五十四年三月十六日の会議において、議長安井謙君の発議により、同月九日逝去した衆議院議員成田巳君に対し、院議をもって弔詞をささげることにより、同月十八日議長は、

次の弔詞をささげた。

参議院は多年わが国民民主政治発展のため力を尽くされました衆議院議員成田知巳君の長逝に対し  
つつしんで哀悼の意を表しうやうやしく弔詞をささげます

第百十四回国会 平成元年五月二日逝去した衆議院議員春日一幸君に対し、同年六月五日議長土屋義彦君は、次の弔詞をささげた。

参議院はわが国民民主政治発展のため力を尽くされました衆議院議員正三位勲一等春日一幸君の長逝に対しつつしんで哀悼の意を表しうやうやしく弔詞をささげます  
なお、同月八日の会議において、議長は既に弔詞をささげた旨報告した。

参照 二一九号

## 五四七 国務大臣の逝去につき弔詞をささげた例

第七十二回国会 昭和四十八年十一月二十三日逝去した国務大臣衆議院議員愛知揆一君に対し、同年十二月十一日議長河野謙三君は、次の弔詞をささげた。

憲政のため尽瘁せられました国務大臣衆議院議員従二位勲一等愛知揆一君の長逝に対し参議院を

代表してつつしんで哀悼の意を表しうやうやしく弔詞をささげます

第七十七回国会 昭和五十一年一月十五日逝去した国務大臣衆議院議員仮谷忠男君に対し、同月十七日議長河野謙三君は、次の弔詞をささげた。

憲政のため尽瘁せられました国務大臣衆議院議員正三位勲一等仮谷忠男君の長逝に対し参議院を代表してつつしんで哀悼の意を表しうやうやしく弔詞をささげます

第百八回国会 昭和六十二年一月二十五日逝去した国務大臣衆議院議員玉置和郎君に対し、同月二十七日議長藤田正明君は、次の弔詞をささげた。

憲政のため尽瘁せられました国務大臣衆議院議員玉置和郎君の長逝に対し参議院を代表してつつしんで哀悼の意を表しうやうやしく弔詞をささげます

第百六十六回国会 平成十九年五月二十八日逝去した国務大臣衆議院議員松岡利勝君に対し、同年六月十五日議長扇千景君は、次の弔詞をささげた。

憲政のため尽瘁せられました 国務大臣衆議院議員松岡利勝君の長逝に対し 参議院を代表してつつしんで哀悼の意を表し うやうやしく弔詞をささげます

第百八十一回国会閉会后 平成二十四年九月十日逝去した国務大臣衆議院議員松下忠洋君に対し、同年十二月十九日議長平田健二君は、次の弔詞をささげた。



憲政のため尽瘁せられました 国務大臣衆議院議員松下忠洋君の長逝に対し 参議院を代表して つつしんで哀悼の意を表し うやうやしく弔詞をささげます

## 五四八 文化功労者の逝去につき弔詞をささげた例

第一回国会 昭和二十二年八月一日の会議において、同年七月三十日逝去した幸田成行（露伴）君に 対し、文化委員長山本勇造君から哀悼の辞を述べた後、議長松平恒雄君の発議により、院議をもつて弔詞をささげることになり、同年八月二日議長は、次の弔詞をささげた。

参議院ハ帝国学士院会員帝国芸術院会員文化勲章受領者文学博士幸田成行君ノ長逝ヲ哀悼シ恭シク弔詞ヲ呈ス

第十九回国会 昭和二十九年二月十五日の会議において、議長河井彌八君の発議により、同月十二日 逝去した本多光太郎君に対し、院議をもつて弔詞をささげることになり、同月十六日議長は、次の 弔詞をささげた。

参議院は、日本学士院会員東北大学名誉教授文化勲章受領者理学博士正三位勲一等本多光太郎君 の長逝に対しまして、つつしんで哀悼の意を表し、うやうやしく弔詞をささげます。

第二十八回国会 昭和三十三年二月二十八日の会議において、議長松野鶴平君の發議により、同月二十六日逝去した横山秀麿（大觀）君に対し、院議をもつて弔詞をささげることに関し、同月二十八日議長は、次の弔詞をささげた。

参議院は文化勲章受賞者正三位勲一等横山秀麿君の長逝に対しましてつつしんで哀悼の意を表し  
うやうやしく弔詞をささげます

第六十八回国会 昭和四十七年四月二十四日の会議において、議長河野謙三君の發議により、同月十六日逝去した川端康成君に対し、院議をもつて弔詞をささげることに関し、同年五月二十七日議長は、次の弔詞をささげた。

参議院はさきにノーベル文学賞を授与せられました日本芸術院会員文化勲章受賞者正三位勲一等川端康成君の長逝に対しましてつつしんで哀悼の意を表しうやうやしく弔詞をささげます

第八十七回国会閉会后 昭和五十四年七月八日逝去した朝永振一郎君に対し、同月十八日議長安井謙君は、次の弔詞をささげた。

参議院はさきにノーベル物理学賞を授与せられました日本学士院会員文化勲章受賞者従二位勲一等朝永振一郎君の長逝に対しついで哀悼の意を表しうやうやしく弔詞をささげます

なお、第八十八回国会昭和五十四年九月三日の会議において、議長は既に弔詞をささげた旨報告し

た。

第九十四回国会閉会后 昭和五十六年九月八日逝去した湯川秀樹君に対し、同月十九日議長徳永正利君は、次の弔詞をささげた。

参議院はさきにノーベル物理学賞を授与せられました日本学士院会員文化勲章受章者従二位勲一等湯川秀樹君の長逝に対しつつしんで哀悼の意を表しうやうやしく弔詞をささげます

なお、第九十五回国会昭和五十六年九月二十四日（召集日）の会議において、議長は既に弔詞をささげた旨報告した。

第百四十二回国会 平成十年一月九日逝去した福井謙一君に対し、同月二十七日議長斎藤十朗君は、次の弔詞をささげた。

参議院はさきにノーベル化学賞を授与せられました日本学士院会員文化勲章受章者従二位勲一等福井謙一君の長逝に対しつつしんで哀悼の意を表しうやうやしく弔詞をささげます。

なお、同月三十日の会議において、議長は既に弔詞をささげた旨報告した。

## 五四九 国立国会図書館長の逝去につき弔詞をささげた例

第六十九回国会閉会后 昭和四十七年七月二十三日逝去した国立国会図書館長久保田義麿君に対し、

同月二十六日議長河野謙三君は、次の弔詞をささげた。

参議院は国立国会図書館長正三位勲一等久保田義麿君の長逝に対しましてつつしんで哀悼の意を表しうやうやしく弔詞をささげます

第九十六回国会 昭和五十七年七月九日逝去した国立国会図書館長植木正張君に対し、同月二十六日議長徳永正利君は、次の弔詞をささげた。

参議院はさきに本院事務総長として議院の運営に貢献せられました国立国会図書館長従三位勲一等植木正張君の長逝に対しつつしんで哀悼の意を表しうやうやしく弔詞をささげます

なお、同月三十日の会議において、議長は既に弔詞をささげた旨報告した。

なお、元国立国会図書館長の逝去につき弔詞をささげた次の例がある。

第三十一回国会閉会后 昭和三十四年六月十六日逝去した前国立国会図書館長金森徳次郎君に対し、同月十八日副議長平井太郎君（議長は任期満了により欠員）は、次の弔詞をささげた。

参議院は元国務大臣前国立国会図書館長従二位勲一等金森徳次郎君の長逝に対しましてつつし

んで哀悼の意を表しうやうやしく弔詞をささげます

## 五五〇 衆議院事務総長の逝去につき弔詞をささげた例

第七十七回国会閉会后 昭和五十一年七月四日逝去した衆議院事務総長藤野重信君に対し、同月十日議長河野謙三君は、次の弔詞をささげた。

多年衆議院の運営に貢献せられました衆議院事務総長従三位勲二等藤野重信君の長逝に対し参議院を代表してつつしんで哀悼の意を表しうやうやしく弔詞をささげます

## 五五一 外国の元首、議会の議長等の逝去につき弔意を表した例

外国の君主、大統領、議会の議長、首相、大使等が逝去した場合、議長から弔電を發送し、又は議長若しくはその代理が当該大使館を訪問し弔意を表することがある。その例は次のとおりである。

(一) 外国の君主、皇太后、太皇太后の崩御につき弔意を表した例

第十三回国会 昭和二十七年二月六日イギリス皇帝ジョージ六世陛下が崩御されたので、翌七日議

長佐藤尚武君は、各会派の代表者の参集を求め協議した後、同国上院議長宛て弔電を發送するとともに連合国対日理事会イギリス代表部を訪問し、弔意を表した。なお、同月八日同議長から謝電を受領した。

第十五回国会 昭和二十七年十二月二十八日デンマーク王国皇太后アレクサンドリーネ陛下が崩御されたので、同日議長佐藤尚武君は、同国公使を訪問し、弔意を表した。なお、昭和二十八年一月五日同公使から礼状を受領した。

第十五回国会閉会后 昭和二十八年三月二十五日イギリス太皇太后メリー陛下が崩御されたので、同日議長代理として事務総長近藤英明君は、同国大使館を訪問し、弔意を表した。

以後同例がある。

(二) 外国の大統領の逝去につき弔意を表した例

第二十六回国会 昭和三十三年三月十七日フィリピン共和国大統領ラモン・マグサイサイ氏が逝去したので、翌十八日議長松野鶴平君は、同国上院議長宛て弔電を發送した。なお、同月二十日同議長から謝電を受領した。

以後同例がある。

(三) 外国の議会の議長の逝去につき弔意を表した例

第二十六回国会 昭和三十二年三月十五日ユーゴスラヴィア連邦人民共和国人民議会議長モサ・ピヤデ氏が逝去したので、同月十八日議長松野鶴平君は、同議会議長宛て弔電を発送した。なお、同月二十三日同副議長から謝電を受領した。以後同例がある。

(四) 外国の首相、大使等の逝去につき弔意を表した例

第十九回国会閉会后 昭和二十九年六月十八日駐日スペイン大使フランシスコ・ホセ・デル・カステイヨ氏が逝去したので、同月十九日議長河井彌八君は、同国大使館を訪問し、弔意を表した。

第二十四回国会 昭和三十一年二月二十九日前フィリピン共和国大統領エルピディオ・キリノ氏が逝去したので、同年三月一日議長河井彌八君は、同国上院議長宛て弔電を発送した。

第四十六回国会 昭和三十九年五月二十七日インド共和国首相ジャワハルラル・ネール氏が逝去したので、同日議長重宗雄三君は、同国上院議長宛て弔電を発送した。なお、同年六月十七日同議長から、また、同年七月七日同国大使から、それぞれ礼状を受領した。

その他同例がある。

## 五五二 事故、災害等による犠牲者の冥福を祈り黙禱した例

第五十一回国会 昭和四十一年二月七日の会議において、全日空機の遭難事故についての国務大臣の報告を聴取するに先立ち、議長重宗雄三君は、「ここに、犠牲者の御冥福を祈り、黙禱をささげたいと存じます。」と発言し、全員起立して黙禱した。

第三百二十二回国会 平成七年一月二十日（召集日）の会議において、議事の開始に先立ち、議長原文兵衛君は、兵庫県南部地震等について、「ここに、犠牲者の御冥福を祈り、黙禱をささげたいと思います。」と発言し、全員起立して黙禱した。

第五百十三回国会 平成十三年九月二十七日（召集日）の会議において、議事の開始に先立ち、議長井上裕君は、米国において発生した同時多発テロ事件について、「ここに、犠牲者の御冥福を祈り、黙禱をささげたいと存じます。」と発言し、全員起立して黙禱した。

第六百六十二回国会 平成十七年一月二十一日（召集日）の会議において、スマトラ沖大地震・大津波被害に際し国際的支援活動において我が国が果たすべき役割に関する決議案の議事に先立ち、議長扇千景君は、「ここに、犠牲者の御冥福を祈り、黙禱をささげたいと存じます。」と発言し、全員起立して黙禱した。



同 平成十七年四月二十七日の会議において、西日本旅客鉄道株式会社福知山線列車

事故についての国務大臣の報告を聴取するに先立ち、議長扇千景君は、「ここに、犠牲者の御冥福を祈り、黙禱をささげたいと存じます。」と発言し、全員起立して黙禱した。

第七十七回国会 平成二十三年三月十八日の会議において、議事の開始に先立ち、議長西岡武夫君は、東北地方太平洋沖地震について、「ここに、犠牲者の御冥福をお祈りし、黙禱をささげたいと存じます。」と発言し、全員起立して黙禱した。

第八十三回国会 平成二十五年一月二十八日の会議において、議事の開始に先立ち、議長平田健二君は、アルジェリアにおける邦人拘束事件について、「ここに、犠牲者の御冥福を祈り、黙禱をささげたいと存じます。」と発言し、全員起立して黙禱した。

第九十六回国会 平成三十年七月十一日の会議において、平成三十年七月豪雨の災害対策に関する決議案の議事に先立ち、議長伊達忠一君は、西日本を中心とする豪雨災害について、「ここに、犠牲者の御冥福をお祈りし、黙禱をささげたいと存じます。」と発言し、全員起立して黙禱した。

なお、議長が災害等による犠牲者の冥福を祈る発言をしたことがある。その主な例は次のとおりである。

第四百四十五回国会 平成十一年八月九日の会議を開くに先立ち、議長斎藤十朗君は、「広島並びに

長崎において原爆の犠牲となられた多くの方々のみたまに対し、心から御冥福をお祈り申し上げます。」と発言した。

第百六十一回国会 平成十六年十月二十七日の会議を開くに先立ち、議長扇千景君は、相次ぐ台風及び新潟県中越地震について、「犠牲となられました方々の御冥福をお祈りいたし、その御遺族に対しまして、衷心よりお悔やみ申し上げます。また、負傷されました方々、避難生活を強いられている方々を始め、被害に遭われました方々に心からお見舞いを申し上げます。」と発言した。第百九十回国会 平成二十八年三月十一日の会議を開くに先立ち、議長山崎正昭君は、「未曾有の被害をもたらした東日本大震災から今日で五年となりました。会議を開くに先立ち、震災により犠牲となられた全ての方々に対し、心から哀悼の意を表します。御遺族の皆様方に衷心よりお悔やみを申し上げますとともに、被災された全ての方々にお見舞いを申し上げます。」と発言した。

参照 三六六号

## 第三節 歓迎

### 五五三 皇太子殿下が御傍聴の際、歓迎の意を表した例

第十五回国会 昭和二十八年二月二日の会議において、議長佐藤尚武君は、「只今皇太子殿下が傍聴のため御臨席になりました。」と告げ、議長、議員及び国務大臣は起立して敬礼した。なお、この際、皇太子殿下は皇族席にお見えになった。

参照 四六九号

### 五五四 親王殿下が御傍聴の際、歓迎の意を表した例

第百四回国会 昭和六十一年一月三十日の会議において、議長木村睦男君は、「ただいま徳仁親王殿下が、御傍聴のためお見えになりました。」と告げ、議長、議員及び国務大臣は起立して拍手した。なお、この際、同親王殿下は皇族席にお見えになった。また、御退席の際にも、議長は、「ただいま徳仁親王殿下が御退席になります。」と告げ、議長、議員及び国務大臣は起立して拍手した。

## 五五五 外国の貴賓が傍聴の際、歓迎の意を表した例

第百四回国会 昭和六十一年三月二十四日の会議を開くに先立ち、議長木村睦男君は、「御紹介いたします。本院の招待により来日されましたフィンランド共和国会議長エレキ・プユストネン閣下の御一行がただいま貴賓席にお見えになっております。ここに、諸君とともに、心からなる歓迎の意を表します。」と告げ、議員は起立して拍手し歓迎の意を表した。

第百四十七回国会 平成十二年四月十一日の会議において、議長斎藤十朗君は、「御紹介いたします。国賓として来日されておられますハンガリー共和国大統領ゲンツ・アールパード閣下の御一行がただいま貴賓席にお見えになっております。ここに、諸君とともに心からなる歓迎の意を表します。」と告げ、議員は起立して拍手し歓迎の意を表した。

その他同例がある。

## 五五六 外国の元首又は首相等が国会訪問の際、演説を行った例

外国の元首又は首相等が国会を訪問した際、衆議院議場又は参議院議場において演説を行ったことがある。その例は次のとおりである。

第三百三十六回国会 平成八年三月十四日フェルナンド・エンリケ・カルドーズ・ブラジル連邦共和国大統領夫妻が国会訪問の際、参議院議場に両院議員が参集し、両院議長主催による歓迎会を行い、参議院議長斎藤十朗君の歓迎の挨拶の後、フェルナンド・エンリケ・カルドーズ・ブラジル連邦共和国大統領が演説を行い、次いで衆議院議長土井たか子君が歓迎の挨拶を行った。

同 平成八年四月十八日ウイリアム・ジェファソン・クリントン・アメリカ合衆国大統領夫妻が国会訪問の際、衆議院議場に両院議員が参集し、両院議長主催による歓迎会を行い、衆議院議長土井たか子君の歓迎の挨拶の後、ウイリアム・ジェファソン・クリントン・アメリカ合衆国大統領が演説を行い、次いで参議院議長斎藤十朗君が歓迎の挨拶を行った。  
その他同例がある。

(注) 第二百八回国会令和四年三月二十三日、ウクライナの要請を受けて、ヴオロディミール・オレクサンドロヴィチ・ゼレンスキー・ウクライナ大統領がオンライン形式により演説を行った。その際、両院議員は衆議

院第一議員会館に参集し、冒頭、衆議院議長細田博之君が挨拶を行い、同大統領の演説に引き続き、参議院議長山東昭子君が挨拶を行った。

## 五五七 外国の議会の議長又は議員を招待した例

議長は、外国の議会の議長又は議員を招待することがある。また、衆議院議長との連名で招待することがある。その例は次のとおりである。

### (一) 議長が招待した例

第五十六回国会閉会后 昭和四十二年十一月二十九日議長重宗雄三君は、ブラジル連邦共和国上院議長宛て、同議長一行の招待状を発送した。これに対し、昭和四十三年五月六日(第五十八回国会) 同国の議員団(八人)が来日した。

第七十二回国会閉会后 昭和四十九年六月十九日議長河野謙三君は、ブルガリア人民議会議長宛て、同議長の招待状を発送した。これに対し、昭和五十年二月二十五日(第七十五回国会) 同議長一行が来日した。

その他同例がある。

(二) 両議院の議長が招待した例

第十九回国会閉会后 昭和二十九年十月二十七日議長河井彌八君は、衆議院議長堤康次郎君と連名で、イギリス上下両院議長宛て、同国の議員招待の電報を発送した。これに対し、同年十一月二十三日同国の議員団（八人）が来日した。

第四十六回国会閉会后 昭和三十九年十月二日議長重宗雄三君は、衆議院議長船田中君と連名で、ギリシャ王国国会議長宛て、同議長一行の招待状を外務省を通じ発送した。これに対し、同月十日同議長一行が来日した。その他同例がある。

参照 四四七号、四四八号、五五五号、五七五号

#### 第四節 祝賀及び感謝決議等

#### 五五八 祝賀決議をした例

第十九回国会 昭和二十八年十二月二十四日の会議において、大屋晋三君外二十一名発議の奄美群島

第二十九章 儀礼

第三節 歡迎  
第四節 祝賀及び感謝決議等

(五五七)  
(五五八)

七三九

の日本復帰祝賀決議案を可決した。

## 五五九 ノーベル賞受賞者に対し祝意を表した例

第五十一回国会 昭和四十一年一月十八日の会議において、議長重宗雄三君の發議により、理学博士朝永振一郎君に対し、ノーベル賞受賞につき、院議をもって祝意を表することとし、その祝辞は議長に一任することに決し、同日議長は、次の祝辞を贈った。

理学博士朝永振一郎君 君は量子力学の基礎的研究により千九百六十五年度ノーベル物理学賞を授与されました

参議院はここに君の偉大な功績をたたえ院議をもつて心からの祝意を表します

なお、同君は会議の際傍聴席（貴賓席）に招かれた。また、同君に対して議長は、記念品を贈った。第六十一回国会 昭和四十四年一月二十七日の会議において、議長重宗雄三君の發議により、日本芸術院会員川端康成君に対し、ノーベル賞受賞につき、院議をもって祝意を表することとし、その祝辞は議長に一任することに決し、同日議長は、次の祝辞を贈った。

日本芸術院会員川端康成君 君はその作品にすぐれた感受性をもつて日本人の心の精髓を巧みに



表現し千九百六十八年度ノーベル文学賞を授与されました

参議院はここに君の偉大な功績をたたえ院議をもつて心からの祝意を表します

なお、同君は会議の際傍聴席（貴賓席）に招かれた。また、同君に対して議長は、記念品を贈った。

第七十二回国会 昭和四十九年三月三十日の会議において、議長河野謙三君の発議により、理学博士江崎玲於奈君に対し、ノーベル賞受賞につき、院議をもつて祝意を表することとし、その祝辞は議長に一任することに決し、同日議長は、次の祝辞を贈った。

理学博士江崎玲於奈君 君は半導体と超電導体のトンネル効果に関する実験的発見により千九百七十三年度ノーベル物理学賞を授与されました

参議院はここに君の偉大な功績をたたえ院議をもつて心からの祝意を表します

なお、同君は会議の際傍聴席（貴賓席）に招かれた。また、同君に対して議長は、記念品を贈った。

第七十五回国会 昭和五十年五月三十日の会議において、議長河野謙三君の発議により、衆議院議員佐藤榮作君に対し、ノーベル賞受賞につき、院議をもつて祝意を表することとし、その祝辞は議長に一任することに決し、同日議長は、次の祝辞を贈った。

参議院は千九百七十四年度ノーベル平和賞を授与された衆議院議員佐藤榮作君に対しその偉大な榮譽をたたえ院議をもつて心からの祝意を表します

なお、同君に対して議長は、記念品を贈った。

第九十六回国会 昭和五十七年一月二十五日の会議において、議長徳永正利君の発議により、工學博士福井謙一君に対し、ノーベル賞受賞につき、院議をもって祝意を表することに決し、同日議長は、次の祝辞を贈った。

工學博士福井謙一君 君は化学反応の理論的解明により千九百八十一年度ノーベル化学賞を授与されました

参議院はここに君の偉大な功績をたたえ院議をもつて心からの祝意を表します

なお、同君は会議の際傍聴席（貴賓席）に招かれた。また、同君に対して議長は、記念品を贈った。第十二回国会 昭和六十三年二月二十四日議院運営委員会理事会において、理學博士利根川進君に対し、ノーベル賞受賞につき、祝意を表することとし、同年三月十日議長藤田正明君は、次の祝辞を贈った。

理學博士利根川進君 君は免疫現象の遺伝学的原理の解明により千九百八十七年度ノーベル医学・生理学賞を授与されました

参議院はここに君の偉大な功績をたたえ院議をもつて心からの祝意を表します  
なお、同君に対して議長は、記念品を贈った。

また、同月二十三日の会議において、議長は既に祝辞を贈った旨報告した。

第五百五十四回国会 平成十四年一月二十三日議院運営委員会理事会において、工学博士野依良治君に対し、ノーベル賞受賞につき、祝意を表することとし、同月二十九日議長井上裕君は、次の祝辞を贈った。

工学博士野依良治君 君は触媒による不斉合成の研究により二〇〇一年ノーベル化学賞を授与されました

参議院はここに君の偉大な功績をたたえ院議をもって心からの祝意を表します

なお、同君に対して議長は、記念品を贈った。

また、同月三十一日の会議において、議長は既に祝辞を贈った旨報告した。

第五百五十六回国会 平成十五年一月三十日議院運営委員会理事会において、理学博士小柴昌俊君及び田中耕一君に対し、ノーベル賞受賞につき、祝意を表することとし、同年二月七日議長倉田寛之君は、次の祝辞を贈った。

理学博士小柴昌俊君 君はニュートリノ天文学の研究により二〇〇二年ノーベル物理学賞を授与されました

参議院はここに君の偉大な功績をたたえ院議をもって心からの祝意を表します

田中耕一君 君は高分子の質量分析の研究により二〇〇二年ノーベル化学賞を授与されました  
参議院はここに君の偉大な功績をたたえ院議をもって心からの祝意を表します

なお、両君に対して議長は、記念品を贈った。

また、同月十四日の会議において、議長は既に祝辞を贈った旨報告した。

第七十一回国会 平成二十一年三月二十四日議院運営委員会理事会において、理学博士下村脩君、  
理学博士小林誠君、理学博士益川敏英君及び理学博士南部陽一郎君に対し、ノーベル賞受賞につき、  
祝意を表することとし、議長江田五月君は、次の祝辞を贈った（同月二十七日理学博士下村脩君、  
同年四月三日理学博士小林誠君、同月二十日理学博士益川敏英君、同年七月二十四日理学博士南部  
陽一郎君に対して、それぞれ贈呈）。

参議院は緑色蛍光タンパク質の研究により二〇〇八年ノーベル化学賞を授与された理学博士下村  
脩君の偉大な功績をたたえここに祝意を表します

参議院は物質の質量の根源の研究により二〇〇八年ノーベル物理学賞を授与された理学博士小林  
誠君の偉大な功績をたたえここに祝意を表します

参議院は物質の質量の根源の研究により二〇〇八年ノーベル物理学賞を授与された理学博士益川  
敏英君の偉大な功績をたたえここに祝意を表します

参議院は物質の質量の根源の研究により二〇〇八年ノーベル物理学賞を授与された理学博士南部陽一郎君の偉大な功績をたたえここに祝意を表します

なお、四君に対して議長は、記念品を贈った。

第七十七回国会 平成二十三年二月二十四日議院運営委員会理事会の了承を得て、理学博士鈴木章君、有機化学博士根岸英一君に対し、ノーベル賞受賞につき、祝意を表することとし、同年三月七日議長西岡武夫君は、次の祝辞を贈った。

参議院は有機合成におけるパラジウム触媒クロスカップリングに関する研究により二〇一〇年ノーベル化学賞を授与された理学博士鈴木章君の偉大な功績をたたえここに祝意を表します

参議院は有機合成におけるパラジウム触媒クロスカップリングに関する研究により二〇一〇年ノーベル化学賞を授与された有機化学博士根岸英一君の偉大な功績をたたえここに祝意を表します

なお、両君に対して議長は、記念品を贈った。

第百八十三回国会 平成二十五年二月二十日議院運営委員会理事会において、博士（医学）山中伸弥君に対し、ノーベル賞受賞につき、祝意を表することとし、同月二十八日議長平田健二君は、次の祝辞を贈った。

参議院は成熟した細胞を多能性を持つ状態に初期化できることの発見により二〇一二年ノーベル生理学・医学賞を授与された山中伸弥博士の偉大な功績をたたえここに祝意を表します

なお、同君に対して議長は、記念品を贈った。

第百八十九回国会 平成二十七年四月八日議院運営委員会理事会において、工学博士赤崎勇君、工学博士天野浩君及び博士（工学）中村修二君に対し、ノーベル賞受賞につき、祝意を表することとし、議長山崎正昭君は、次の祝辞を贈った（同月二十七日工学博士赤崎勇君及び工学博士天野浩君、同年六月十日博士（工学）中村修二君に対して、それぞれ贈呈）。

参議院は明るく省エネルギーの白色光源を可能にした効率的な青色発光ダイオードの発明により  
二〇一四年ノーベル物理学賞を授与された赤崎勇博士の偉大な功績をたたえここに祝意を表します

参議院は明るく省エネルギーの白色光源を可能にした効率的な青色発光ダイオードの発明により  
二〇一四年ノーベル物理学賞を授与された天野浩博士の偉大な功績をたたえここに祝意を表します

参議院は明るく省エネルギーの白色光源を可能にした効率的な青色発光ダイオードの発明により  
二〇一四年ノーベル物理学賞を授与された中村修二博士の偉大な功績をたたえここに祝意を表し

ます

なお、三君に対して議長は、記念品を贈った。

第九十回国会 平成二十八年一月二十一日議院運営委員会理事会において、薬学博士・理学博士大村智君及び理学博士梶田隆章君に対し、ノーベル賞受賞につき、祝意を表することとし、同年二月四日議長山崎正昭君は、次の祝辞を贈った。

参議院は線虫の寄生によって生じる感染症に対する画期的治療法の発見により二〇一五年ノーベル生理学・医学賞を授与された大村智博士の偉大な功績をたたえここに祝意を表します

参議院はニュートリノが質量を持つことの証拠であるニュートリノ振動の発見により二〇一五年ノーベル物理学賞を授与された梶田隆章博士の偉大な功績をたたえここに祝意を表します

なお、両君に対して議長は、記念品を贈った。

第九十三回国会 平成二十九年一月三十日議院運営委員会理事会において、理学博士大隅良典君に対し、ノーベル賞受賞につき、祝意を表することとし、同年二月十四日議長伊達忠一君は、次の祝辞を贈った。

参議院はオートファジーのメカニズムの解明により二〇一六年ノーベル生理学・医学賞を授与された大隅良典博士の偉大な功績をたたえここに祝意を表します

なお、同君に対して議長は、記念品を贈った。

第九十八回国会 平成三十一年二月十四日議院運営委員会理事会において、医学博士本庶佑君に対し、ノーベル賞受賞につき、祝意を表することとし、同年三月十三日議長伊達忠一君は、次の祝辞を贈った。

参議院は負の免疫制御の抑制によるがん治療の発見により二〇一八年ノーベル生理学・医学賞を授与された本庶佑博士の偉大な功績をたたえここに祝意を表します

なお、同君に対して議長は、記念品を贈った。

第二百一回国会 令和二年二月十二日議院運営委員会理事会において、博士（工学）吉野彰君に対し、ノーベル賞受賞につき、祝意を表することとし、同年三月二十三日議長山東昭子君は、次の祝辞を贈った。

参議院はリチウムイオン電池の開発により二〇一九年ノーベル化学賞を授与された吉野彰博士の偉大な功績をたたえここに祝意を表します

なお、同君に対して議長は、記念品を贈った。

第二百八回国会 令和四年三月一日議院運営委員会理事会において、理学博士眞鍋淑郎君に対し、ノーベル賞受賞につき、祝意を表することとし、同年九月一日議長山東昭子君は、次の祝辞を贈つ



た。

参議院は変動性の定量化・信頼性の高い地球温暖化予測を実現する地球気候の物理モデルの研究により二〇二二年ノーベル物理学賞を授与された眞鍋淑郎博士の偉大な功績をたたえここに祝意を表します

なお、同君に対して議長は、記念品を贈った。

(注) 理学博士湯川秀樹君が千九百四十九年度ノーベル物理学賞を受賞した際は、第六回国会昭和二十四年十一月二十八日の会議において、科学技術振興に関する決議案(田中耕太郎君外十三名発議)を議決した。

参照 二一九号

## 五六〇 感謝決議をした例

第一回国会 昭和二十二年八月八日の会議において、左藤義詮君外五名発議の石炭増産感謝決議案を可決した。

同 昭和二十二年八月十五日の会議において、矢野西雄君外二十一名発議の在外同胞引揚に關する感謝とその引揚促進に關する決議案及び佐藤尚武君外五名発議の民間貿易開始並に貿易基金

設定に対する感謝決議案を可決した。

第七回国会 昭和二十五年三月十七日の会議において、竹下豊次君外二十二名発議の渡米国会議員団に寄せられた米国の厚意に対する感謝決議案及び日本国会議員団に寄せられたカナダの厚意に対する感謝決議案を可決した。同月二十四日議長佐藤尚武君は、衆議院議長幣原喜重郎君とともに連合国総司令部にマッカーサー元帥を訪問し、渡米国会議員団に寄せられた米国の厚意に対する感謝決議文を手交し、なお、その際、連邦議会の上院及び下院、南カロライナ、マサチューセッツ、ニューヨークの各州議会の上院及び下院に対し、同決議文の伝達方を依頼した。また、同月二十八日議長は、衆議院議長とともに連合国対日理事会カナダ代表部にノーマン公使を訪問し、日本国会議員団に寄せられたカナダの厚意に対する感謝決議文を手交し、カナダ政府及び同国議会に対し同決議文の伝達方を依頼した。

同 昭和二十五年四月二十一日の会議において、山下義信君外三十六名発議のユニセフに対する感謝並びに児童福祉増進に関する決議案を可決した。

第十回国会 昭和二十六年二月十日の会議において、千田正君外十八名発議の未帰還同胞の引揚促進並びに実地調査に関し国際連合に謝意を表明することに関する決議案を可決した。

同 昭和二十六年四月十六日の会議において、大野木秀次郎君外五名発議のダグラス・マツ

カーサー元帥に対する感謝決議案を可決した。翌十七日議長佐藤尚武君は、この決議文を連合国総司令部に持参し、その伝達方を依頼した。

第十五回国会 昭和二十八年二月四日の会議において、柏木庫治君外十八名発議のスエーデン国、イス国、スペイン国及びポルトガル国に対する感謝決議案（第二次世界大戦中の世界各地における日本の利益代表国に対し感謝の意を表すためのもの）を可決した。同日議長佐藤尚武君は、岡崎外務大臣に対し関係各国へこの決議文の伝達方を依頼した。

第十六回国会 昭和二十八年七月四日の会議において、佐藤尚武君外二十五名発議のフランス共和国の戦犯特赦に対する感謝決議案及び徳川頼貞君外二十五名発議のフィリピン共和国の戦犯特赦に対する感謝決議案を可決した。同日議長河井彌八君は、岡崎外務大臣に対し両国へこの決議文の伝達方を依頼した。

第三十二回国会 平成七年二月九日の会議において、小川仁一君外十名発議の兵庫県南部地震災害に対する国際的支援等に感謝する決議案を可決した。同日議長原文兵衛君は、村山内閣総理大臣に対し支援国等へこの決議文の伝達方を依頼した。

第四十回国会 平成九年四月二十五日の会議において、下稲葉耕吉君外八名発議の在ペルー日本国大使公邸占拠・人質事件の解決に感謝する決議案を可決した。同日議長斎藤十朗君は、藤本内閣総

理大臣臨時代理に対し関係各国等へこの決議文の伝達方を依頼した。

第七十七回国会 平成二十三年四月十五日の会議において、鈴木政二君外十四名發議の東日本震災に対する國際的支援に感謝する決議案を可決した。同日議長西岡武夫君は、菅内閣総理大臣に対し支援国等へこの決議文の伝達方を依頼した。

参照 二〇五号

## 五六一 外国の議會等に祝電、謝電等を發送した例

議長は、外国の元首及び議會の議長等の就任、慶賀、災害等に際し、祝電、見舞電報等を發送することがある。また、外国の議會等から祝電等を受領したときは、謝電を發送する。その主な例は次のとおりである。

第二十二回国会 昭和三十年五月十五日オーストリア共和国国家条約が調印されたので、同月十八日議長河井彌八君は、同国上院議長宛て祝電を發送した。これに対し、同年七月四日同議長から礼状を受領した。

第二十六回国会 昭和三十二年三月一日議長松野鶴平君は、南極地域観測船宗谷の氷原脱出を援助

したアメリカ合衆国のグレーシア号及びソヴィエト社会主義共和国連邦のオビ号に対し感謝電報を発送した。これに対し、同月八日オビ号船長から謝電を受領した。なお、同月一日議長は、宗谷、海鷹丸及び南極地域観測隊越冬隊長宛て激励電報を発送した。これに対し、翌二日宗谷の船長から謝電を受領した。

第三十二回国会閉会后 昭和三十四年九月三十日ベルギー王国上院議長から議長松野鶴平君宛て、伊勢湾台風災害について見舞電報を受領した。これに対し、同年十月一日議長は、同国上院議長宛て謝電を発送した。

第三十四回国会 昭和三十五年一月六日チェコスロヴァキア社会主義共和国国民議会議長から議長松野鶴平君宛て、新年を迎え日本議員団の来訪によって両国議員間の親善関係が増進され、今後両国の平和的協力が進められることを確信する旨の電報を受領した。これに対し、同月十二日議長は、同国国民議会議長宛て謝電を発送した。

第三十八回国会 昭和三十六年一月二十日のアメリカ合衆国大統領ジョン・F・ケネディ氏の就任式及びリンドン・B・ジョンソン氏の同国副大統領並びに上院議長の就任に際し、同日議長松野鶴平君は、同議長宛てそれぞれ祝電を発送した。これに対し、同年二月十五日同議長から礼状を受領した。

同 昭和三十六年三月二十七日のイタリア共和国統一百周年記念日に当たり、同月二十三日議長松野鶴平君は、同国上院議長宛て祝電を発送した。これに対し、同月二十八日同議長から謝電を受領した。

同 昭和三十六年四月十二日のソヴィエト社会主義共和国連邦の宇宙人工衛星船ウオストーク号の成功に対し、同月十五日議長松野鶴平君は、同国連邦会議議長宛て祝電を発送した。これに対し、同年五月一日同議長から謝電を受領した。

第四十三回国会 昭和三十八年五月二十九日パキスタン共和国東部に起こったサイクロンと津波による災害に対し、同年六月一日議長重宗雄三君は、同国国会議長宛て見舞電報を発送した。これに対し、同月十九日同議長から謝電を受領した。

## 第五節 議長、副議長及び仮議長の就任の挨拶等

### 五六二 議長、副議長の就任の際の挨拶及び祝辞並びに辞任等の

#### 際の謝辞及び答辞に関する例

第一回国会 昭和二十二年五月二十日の会議において、議長松平恒雄君及び副議長松本治一郎君は就任の挨拶を述べ、次いで年長議員木檜三四郎君が議長及び副議長に対する祝辞を述べた。

第五回国会 昭和二十四年三月二十六日の会議において、副議長松嶋喜作君は就任の挨拶を述べ、次いで年長議員木檜三四郎君が、前副議長松本治一郎君に対する謝辞及び副議長に対する祝辞を述べた。

第六回国会 昭和二十四年十一月十五日の会議において、議長佐藤尚武君は就任の挨拶を述べ、次いで出席議員中の年長者西田天香君が議長に対する祝辞を述べた。

第八回国会 昭和二十五年七月十二日の会議において、議長佐藤尚武君及び副議長三木治朗君は就任の挨拶を述べ、次いで年長議員西田天香君が議長及び副議長に対する祝辞を述べた。

第十六回国会 昭和二十八年五月十九日の会議において、議長河井彌八君及び副議長重宗雄三君は就

任の挨拶を述べ、次いで通常選挙に当選した議員を除いた議員中の年長者一松定吉君が祝辞を述べた後、通常選挙に初めて当選した議員を除いた議員中の年長者石坂豊一君が前議長佐藤尚武君及び前副議長三木治朗君に対する謝辞を述べ、次いで両君が答辞を述べた。

第二十四回国会 昭和三十一年四月三日の会議において、議長松野鶴平君は就任の挨拶を述べ、次いで出席議員中の年長者石坂豊一君が議長に対する祝辞及び前議長に対する謝辞を述べ、前議長河井彌八君が答辞を述べた。

同 昭和三十一年五月九日の会議において、副議長寺尾豊君は就任の挨拶を述べ、次いで年長議員石坂豊一君が副議長に対する祝辞及び前副議長に対する謝辞を述べ、前副議長重宗雄三君が答辞を述べた。

第二十五回国会 昭和三十一年十一月十三日の会議において、議長松野鶴平君及び副議長寺尾豊君は就任の挨拶を述べ、次いで年長議員石坂豊一君が議長及び副議長に対する祝辞を述べた。

第二十九回国会 昭和三十三年六月十六日の会議において、副議長平井太郎君は就任の挨拶を述べ、次いで年長議員石坂豊一君が副議長に対する祝辞及び前副議長に対する謝辞を述べ、前副議長寺尾豊君が答辞を述べた。

第三十二回国会 昭和三十四年六月二十三日の会議において、議長松野鶴平君及び副議長平井太郎君



は就任の挨拶を述べ、次いで年長議員一松定吉君が議長及び副議長に対する祝辞を述べた。

第四十一回国会 昭和三十七年八月六日の会議において、議長重宗雄三君及び副議長重政庸徳君は就任の挨拶を述べ、次いで出席議員中の年長者佐藤尚武君が議長及び副議長に対する祝辞並びに前議長及び前副議長に対する謝辞を述べ、前議長松野鶴平君及び前副議長平井太郎君が答辞を述べた。

第四十九回国会 昭和四十年七月三十日の会議において、議長重宗雄三君及び副議長河野謙三君は就任の挨拶を述べ、次いで年長議員小柳牧衛君が議長及び副議長に対する祝辞を述べた。

第五十九回国会 昭和四十三年八月三日の会議において、議長重宗雄三君及び副議長安井謙君は就任の挨拶を述べ、次いで年長議員(第三順位者)小山邦太郎君が議長及び副議長に対する祝辞並びに前副議長に対する謝辞を述べ、前副議長河野謙三君が答辞を述べた。

第六十六回国会 昭和四十六年七月十七日の会議において、議長河野謙三君及び副議長森八三二君は就任の挨拶を述べ、次いで年長議員(第四順位者)平島敏夫君が議長及び副議長に対する祝辞並びに前議長及び前副議長に対する謝辞を述べ、前議長重宗雄三君及び前副議長安井謙君が答辞を述べた。

第七十三回国会 昭和四十九年七月二十六日の会議において、議長河野謙三君は就任の挨拶を述べ、

翌二十七日の会議において、副議長前田佳都男君は就任の挨拶を述べ、次いで年長議員青木一男君が議長及び副議長に対する祝辞を述べた。

第八十一回国会 昭和五十二年七月二十八日の会議において、議長安井謙君及び副議長加瀬完君は就任の挨拶を述べ、次いで年長議員市川房枝君が議長及び副議長に対する祝辞並びに前議長及び前副議長に対する謝辞を述べ、前議長河野謙三君及び前副議長前田佳都男君が答辞を述べた。

第八十八回国会 昭和五十四年八月三十日の会議において、副議長秋山長造君は就任の挨拶を述べ、次いで年長議員市川房枝君が副議長に対する祝辞及び前副議長加瀬完君に対する謝辞を述べた。

第九十二回国会 昭和五十五年七月十七日の会議において、議長徳永正利君及び副議長秋山長造君は就任の挨拶を述べ、次いで年長議員市川房枝君が議長及び副議長に対する祝辞並びに前議長に対する謝辞を述べ、前議長安井謙君が答辞を述べた。

第九十九回国会 昭和五十八年七月十八日の会議において、議長木村睦男君及び副議長阿具根登君は就任の挨拶を述べ、次いで出席議員中の年長者美濃部亮吉君が議長及び副議長に対する祝辞並びに前議長及び前副議長に対する謝辞を述べ、前議長徳永正利君及び前副議長秋山長造君が答辞を述べた。

第一百六回国会 昭和六十一年七月二十二日の会議において、議長藤田正明君及び副議長瀬谷英行君は就任の挨拶を述べ、次いで年長議員八百板正君が議長及び副議長に対する祝辞並びに前議長に対する謝辞を述べ、前議長木村睦男君が答辞を述べた。

第百十三回国会 昭和六十三年九月三十日の会議において、議長土屋義彦君は就任の挨拶を述べ、次いで出席議員中の年長者熊谷太三郎君が議長に対する祝辞並びに前議長に対する謝辞を述べた。

第百十五回国会 平成元年八月七日の会議において、議長土屋義彦君及び副議長小野明君は就任の挨拶を述べ、次いで出席議員中の年長者熊谷太三郎君が議長及び副議長に対する祝辞並びに前副議長に対する謝辞を述べ、前副議長瀬谷英行君が答辞を述べた。

第百十八回国会 平成二年四月二十五日の会議において、副議長小山一平君は就任の挨拶を述べ、次いで年長議員（第五順位者）岡田広君が副議長に対する祝辞を述べた。

第百二十一回国会 平成三年十月四日の会議において、議長長田裕二君は就任の挨拶を述べ、次いで年長議員（第三順位者）熊谷太三郎君が議長に対する祝辞及び前議長に対する謝辞を述べ、前議長土屋義彦君が答辞を述べた。

第百二十四回国会 平成四年八月七日の会議において、議長原文兵衛君及び副議長赤桐操君は就任の挨拶を述べ、次いで年長議員鈴木省吾君が議長及び副議長に対する祝辞を述べた。

第百三十三回国会 平成七年八月四日の会議において、議長斎藤十朗君及び副議長松尾官平君は就任の挨拶を述べ、次いで年長議員遠藤要君（第三順位者）が議長及び副議長に対する祝辞並びに前副議長に対する謝辞を述べ、前副議長赤桐操君が答辞を述べた。

第四百十三回国会 平成十年七月三十日の会議において、議長斎藤十朗君及び副議長菅野久光君は就任の挨拶を述べ、次いで年長議員坂野重信君が議長及び副議長に対する祝辞を述べた。

第四百五十回国会 平成十二年十月十九日の会議において、議長井上裕君は就任の挨拶を述べた。

第四百五十二回国会 平成十三年八月七日の会議において、議長井上裕君及び副議長本岡昭次君は就任の挨拶を述べ、次いで年長議員佐藤泰三君（第三順位者）が議長及び副議長に対する祝辞を述べた。

第四百五十四回国会 平成十四年四月二十二日の会議において、議長倉田寛之君は就任の挨拶を述べた。

第四百六十回国会 平成十六年七月三十日の会議において、議長扇千景君及び副議長角田義一君は就任の挨拶を述べ、次いで年長議員田英夫君が議長及び副議長に対する祝辞並びに前議長に対する謝辞を述べ、前議長倉田寛之君が答辞を述べた。

第四百六十六回国会 平成十九年一月三十日の会議において、副議長今泉昭君は就任の挨拶を述べた。

第四百六十七回国会 平成十九年八月七日の会議において、議長江田五月君及び副議長山東昭子君は就任の挨拶を述べ、次いで年長議員亀井郁夫君が議長及び副議長に対する祝辞を述べた。

第四百七十五回国会 平成二十二年七月三十日の会議において、議長西岡武夫君及び副議長尾辻秀久君は就任の挨拶を述べ、次いで年長議員草川昭三君が議長及び副議長に対する祝辞並びに前議長及び前副議長に対する謝辞を述べ、前議長江田五月君及び前副議長山東昭子君が答辞を述べた。

第百七十九回国会 平成二十三年十一月十四日の会議において、議長平田健二君は就任の挨拶を述べ、次いで年長議員草川昭三君が議員一同を代表し発言を行った。

第百八十二回国会 平成二十四年十二月二十六日の会議において、副議長山崎正昭君は就任の挨拶を述べ、次いで年長議員草川昭三君が副議長に対する祝辞及び前副議長に対する謝辞を述べ、前副議長長尾辻秀久君が答辞を述べた。

第百八十四回国会 平成二十五年八月二日の会議において、議長山崎正昭君及び副議長興石東君は就任の挨拶を述べ、次いで年長議員片山虎之助君が議長及び副議長に対する祝辞を述べた。

第百九十一回国会 平成二十八年八月一日の会議において、議長伊達忠一君及び副議長郡司彰君は就任の挨拶を述べ、次いで年長議員片山虎之助君が議長及び副議長に対する祝辞並びに前議長に対する謝辞を述べ、前議長山崎正昭君が答辞を述べた。

第百九十九回国会 令和元年八月一日の会議において、議長山東昭子君及び副議長小川敏夫君は就任の挨拶を述べ、次いで年長議員片山虎之助君が議長及び副議長に対する祝辞並びに前副議長に対する謝辞を述べ、前副議長郡司彰君が答辞を述べた。

参照 五九号、六六号

## 五六三 仮議長が就任の挨拶を述べた例

第一回国会 昭和二十二年十月十三日の会議において、仮議長木曾三四郎君は、議長席に着いた際就任の挨拶を述べた。

第十九回国会 昭和二十九年一月二十九日の会議において、仮議長小林英三君は、議長席に着いた際就任の挨拶を述べた。

第二十四回国会 昭和三十一年五月三十日の会議において、仮議長中川以良君は、議長席に着いた際就任の挨拶を述べた。

第百五十九回国会 平成十六年六月五日の会議において、仮議長竹山裕君は、議院に紹介された際就任の挨拶を述べた。

なお、第七回国会昭和二十五年三月三十一日の会議において、仮議長黒田英雄君は、討論中に議長席に着いたため、就任の挨拶をしなかった。

参照 七六号

## 五六四 議長は、会期終了に当たり挨拶を述べるのを例とする

第五十一回国会以後、議長は、毎会期の最終の会議終了に際して挨拶を述べるのを例とする。  
なお、次のような例がある。

第五十一回国会 昭和四十年十二月二十九日の会議において、議長重宗雄三君は、散会の際、同年の議事終了につき挨拶を述べ、また、翌年一月十八日の会議において、議長は開会を宣告した後、同年初めての開議につき挨拶を述べた。

## 五六五 議長は、会期終了の後、天皇陛下にお目にかかり、国会閉会の挨拶を行うのを例とする

議長は、会期終了の後、天皇陛下にお目にかかり、国会閉会の挨拶を行うのを例とする。

参照 六一号

## 五六六 議員の半数の任期満了に当たっては、議長が挨拶を述べ、

### 議員から謝辞を述べるのを例とする

議員の半数の任期満了に当たっては、議長は、その会期の最終の会議終了に際して挨拶を述べ、任期満了となる議員を代表して年長議員が謝辞を述べるのを例とする。

議員の半数の任期満了に当たり、議長が挨拶を述べ、議員から謝辞を述べた例は、次のとおりである。第七回国会 昭和二十五年五月二日の会議散会に際し、議長佐藤尚武君は同日をもって議員の半数が任期満了となるので挨拶を述べ、任期満了となる議員を代表して出席議員中の年長者河井彌八君は謝辞を述べた。

第十五回国会閉会後の参議院緊急集会 昭和二十八年三月二十日の会議散会に際し、議長佐藤尚武君は同年五月二日をもって議員の半数が任期満了となるので挨拶を述べ、任期満了となる議員を代表して次の通常選挙に立候補を予定していない議員中の年長者伊達源一郎君は謝辞を述べた。第二十四回国会 昭和三十一年六月三日の会議散会に際し、議長松野鶴平君は同日をもって議員の半数が任期満了となるので挨拶を述べ、任期満了となる議員を代表して年長議員一松定吉君は謝辞を述べた。



第四十回国会 昭和三十七年五月七日の会議散会に際し、議長松野鶴平君は同年七月七日をもって議員の半数が任期満了となるので挨拶を述べ、任期満了となる議員を代表して年長議員一松定吉君は謝辞を述べた。

第四十八回国会 昭和四十年六月一日の会議散会に際し、議長重宗雄三君は同日をもって議員の半数が任期満了となるので挨拶を述べ、任期満了となる議員を代表して年長議員佐藤尚武君は謝辞を述べた。

第五十八回国会 昭和四十三年六月三日の会議散会に際し、議長重宗雄三君は同年七月七日をもって議員の半数が任期満了となるので挨拶を述べ、任期満了となる議員を代表して年長議員小柳牧衛君は謝辞を述べた。

第六十五回国会 昭和四十六年五月二十四日の会議散会に際し、議長重宗雄三君は同年七月三日をもって議員の半数が任期満了となるので挨拶を述べ、任期満了となる議員を代表して年長議員廣瀬久忠君は謝辞を述べた。

第七十二回国会 昭和四十九年六月三日の会議散会に際し、議長河野謙三君は同年七月七日をもって議員の半数が任期満了となるので挨拶を述べ、次いで任期満了となる副議長森八三一君は挨拶を述べ、次いで任期満了となる議員を代表して年長議員(第二順位者)小山邦太郎君は謝辞を述べ

た。

第八十回国会 昭和五十二年六月九日の会議散会に際し、議長河野謙三君は同年七月三日をもって議員の半数が任期満了となるので挨拶を述べ、任期満了となる議員を代表して年長議員青木一男君は謝辞を述べた。

第九十八回国会 昭和五十八年五月二十六日の会議において、議長徳永正利君は同年七月九日をもって議員の半数が任期満了となるので挨拶を述べ、任期満了となる議員を代表して年長議員町村金五君は謝辞を述べた。

第一百四回国会 昭和六十一年五月二十二日の会議散会に際し、議長木村睦男君は同年七月七日をもって議員の半数が任期満了となるので挨拶を述べ、任期満了となる副議長阿具根登君は挨拶及び任期満了となる議員を代表して謝辞を述べた。

第一百四回国会 平成元年六月二十二日の会議散会に際し、議長土屋義彦君は同年七月九日をもって議員の半数が任期満了となるので挨拶を述べ、任期満了となる議員を代表して元議長徳永正利君は謝辞を述べた。

第二百二十三回国会 平成四年六月十九日の会議において、議長長田裕二君は同年七月七日をもって議員の半数が任期満了となるので挨拶を述べ、任期満了となる副議長小山一平君は挨拶及び任期

満了となる議員を代表して謝辞を述べた。

第三百三十二回国会 平成七年六月十六日の会議散会に際し、議長原文兵衛君は同年七月二十二日をもって議員の半数が任期満了となるので挨拶を述べ、任期満了となる議員を代表して出席議員中の年長者小川仁一君は謝辞を述べた。

第四百四十二回国会 平成十年六月十八日の会議において、議長斎藤十朗君は同年七月二十五日をもって議員の半数が任期満了となるので挨拶を述べ、次いで任期満了となる副議長松尾官平君は挨拶を述べ、次いで任期満了となる議員を代表して年長議員（第四順位者）林田悠紀夫君は謝辞を述べた。

第五百五十一回国会 平成十三年六月二十九日の会議において、議長井上裕君は同年七月二十二日をもって議員の半数が任期満了となるので挨拶を述べ、次いで任期満了となる副議長菅野久光君は挨拶を述べ、次いで任期満了となる議員を代表して年長議員鎌田要人君は謝辞を述べた。

第五百五十九回国会 平成十六年六月十六日の会議において、議長倉田寛之君は同年七月二十五日をもって議員の半数が任期満了となるので挨拶を述べ、次いで任期満了となる副議長本岡昭次君は挨拶を述べ、次いで任期満了となる議員を代表して元議長斎藤十朗君は謝辞を述べた。

第百六十六回国会 平成十九年七月五日の会議において、議長扇千景君は同年七月二十八日をもつ

て議員の半数が任期満了となるので挨拶を述べ、次いで任期満了となる副議長今泉昭君は挨拶を述べ、次いで任期満了となる議員を代表して元議長倉田寛之君は謝辞を述べた。

第百九十回国会 平成二十八年六月一日の会議散会に際し、議長山崎正昭君は同年七月二十五日をもって議員の半数が任期満了となるので挨拶を述べ、次いで任期満了となる副議長奥石東君は挨拶を述べ、次いで任期満了となる議員を代表して年長議員片山虎之助君は謝辞を述べた。

第百九十八回国会 令和元年六月二十六日の会議散会に際し、議長伊達忠一君は同年七月二十八日をもって議員の半数が任期満了となるので挨拶を述べ、任期満了となる議員を代表して年長議員中山恭子君は謝辞を述べた。

第二百八回国会 令和四年六月十五日の会議散会に際し、議長山東昭子君は同年七月二十五日をもって議員の半数が任期満了となるので挨拶を述べ、次いで任期満了となる副議長小川敏夫君は挨拶を述べ、次いで任期満了となる議員を代表して出席議員中の年長者山崎正昭君は謝辞を述べた。

(注) 第十五回国会閉会後の参議院緊急集会昭和二十八年三月二十日の議院運営委員会において、任期満了となる議員のうち、次の通常選挙に立候補しない年長議員が謝辞を述べる旨を決定した。

第二十四回国会昭和三十一年五月二十四日の議院運営委員会理事会において、謝辞は任期満了となる議員中

の年長者が行うほか、他に条件を付けないこととした。

第三十一回国会昭和三十四年五月二日は、議員の半数の任期満了日であったが、休憩後再び会議を開くに至らなかったため、議長の挨拶及び年長議員の謝辞は行われなかった。

第九十一回国会昭和五十五年五月十九日に衆議院が解散されたため、同年七月七日をもって議員の半数が任期満了となるに当たつての議長の挨拶及び年長議員の謝辞は行われなかった。

第七十四回国会平成二十二年六月十六日は、会期終了日であったが、会議を開くに至らなかったため、同年七月二十五日をもって議員の半数が任期満了となるに当たつての議長の挨拶及び年長議員の謝辞は行われなかった。

第八十三回国会平成二十五年六月二十六日は、会期終了日であったが、休憩後再び会議を開くに至らなかったため、同年七月二十八日をもって議員の半数が任期満了となるに当たつての議長の挨拶及び年長議員の謝辞は行われなかった。

### 参照 五〇三号

## 第六節 議員の表彰その他

### 五六七 永年在職議員は、院議をもつて表彰する

国会議員として在職期間二十五年に達した本院議員、又は二十四年に達した後任期満了等により本院議員を退職し再び国会議員とならない者は、永年在職議員として院議をもつて表彰する。

#### (一) 在職期間二十五年に達した議員の表彰

本院において現に議席を有し、国会議員として在職期間二十五年に達した議員は、議長の發議により、院議をもつて永年在職議員として表彰する。ただし、閉会中二十五年に達した議員は次の国会の召集を待つて表彰する。

議院の會議において永年在職議員の表彰を行うときは、議長が表彰文を朗読した後、議員が祝辞を述べ、次いで被表彰議員が謝辞を述べるのを例とする。なお、本會議での表彰終了後、議長より表彰状及び記念品を贈呈する。

表彰文は次の例による。

議員○○○○君 君は国会議員としてその職にあること二十五年に及び常に憲政のために力を尽

くされました

参議院は君の永年の功勞に対しここに院議をもつて表彰します  
右による永年在職議員表彰の例は、次のとおりである。

第二十四回国会 昭和三十一年三月二十六日 野田俊作君、一松定吉君、松野鶴平君

第二十九回国会 昭和三十三年六月十一日 石坂豊二君

第三十四回国会 昭和三十五年三月九日 木暮武太夫君

第四十三回国会 昭和三十八年七月六日 小山邦太郎君

第四十七回国会 昭和三十九年十一月九日 太田正孝君

第五十一回国会 昭和四十一年六月一日 松本治一郎君（同君は、病氣欠席中のため謝辞を

述べなかつた）

第五十五回国会 昭和四十二年六月九日 野溝 勝君

第六十五回国会 昭和四十六年三月十日 寺尾 豊君

第六十八回国会 昭和四十七年二月一日 重宗雄三君、木内四郎君、植竹春彦君、新谷

寅三郎君、羽生三七君

同 昭和四十七年六月二日 加藤シヅエ君、藤原道子君

- 第七十三回国会 昭和四十九年七月三十一日 河野謙三君、小川半次君  
第七十五回国会 昭和五十年二月十四日 上原正吉君、岩間正男君、安井 謙君  
第七十六回国会 昭和五十年九月十六日 八木一郎君  
同 昭和五十年十一月七日 郡 祐一君  
第八十回国会 昭和五十二年一月三十一日 野坂参三君  
第八十四回国会 昭和五十三年二月十五日 加瀬 完君、藤田 進君  
同 昭和五十三年三月一日 秋山長造君  
第九十一回国会 昭和五十五年二月十四日 塚田十一郎君  
第九十三回国会 昭和五十五年十月三日 田中正巳君  
第九十四回国会 昭和五十六年二月十三日 江藤 智君、阿具根登君、白木義一郎君  
第九十八回国会 昭和五十八年三月四日 (故) 市川房枝君  
第一百回国会 昭和五十九年二月二十四日 小柳 勇君  
第一百八回国会 昭和六十二年二月二十日 德永正利君  
第一百八回国会 昭和六十二年二月二十日 熊谷太三郎君、瀬谷英行君  
第一百十回国会 昭和六十二年十一月六日 加藤武徳君



第百十三回国会

昭和六十三年八月三日

植木光教君

第百十八回国会

平成二年二月二十七日

土屋義彦君、小野 明君、黒柳 明君

第百二十一回国会

平成三年八月五日

服部安司君

第百二十六回国会

平成五年二月十日

鈴木省吾君、松本英一君（松本英一君は病氣欠席

中のため鈴木省吾君が代表して謝辞を述べた）

同

平成五年三月一日

世耕政隆君

第百三十六回国会

平成八年二月十四日

田 英夫君

第百四十回国会

平成九年三月十九日

大久保直彦君

同

平成九年五月七日

斎藤十朗君

第百四十一回国会

平成九年十月二日

吉田之久君

第百四十五回国会

平成十一年二月十日

坂野重信君、井上吉夫君、立木 洋君

第百五十三回国会

平成十三年十月三日

関谷勝嗣君

第百六十一回国会

平成十六年十月二十七日

江田五月君

第百六十四回国会

平成十八年二月十日

扇 千景君

同

平成十八年五月十七日

櫻井 新君、田名部匡省君

---

第百六十五回国会	平成十八年十月二十七日	渡辺秀央君
同	平成十八年十二月六日	山東昭子君
第百六十八回国会	平成十九年十一月二日	藤井孝男君
第百七十六回国会	平成二十二年十月二十二日	自見庄三郎君
第百七十七回国会	平成二十三年二月九日	中曾根弘文君
第百八十三回国会	平成二十五年四月五日	鴻池祥肇君
第百八十五回国会	平成二十五年十一月六日	田中直紀君
第百八十六回国会	平成二十六年三月十二日	尾辻秀久君
第百八十九回国会	平成二十七年四月二十四日	木村義雄君
同	平成二十七年五月十五日	前田武志君
第百九十回国会	平成二十八年四月八日	小坂憲次君
第百九十二回国会	平成二十八年九月二十八日	柳田 稔君
第百九十三回国会	平成二十九年四月二十一日	片山虎之助君、山崎正昭君
第百九十七回国会	平成三十年十月三十日	溝手顕正君、柳本卓治君
第百九十八回国会	平成三十一年三月八日	鉢呂吉雄君

第二百一回国会

令和二年二月十四日

衛藤晟一君、林 芳正君、橋本聖子君

第二百四回国会

令和三年三月三十一日

金子原二郎君

第二百七回国会

令和三年十二月十日

長浜博行君

なお、永年在職議員の表彰に際しては、議長から被表彰議員の配偶者に案内状を送付し、配偶者は当日傍聴席（外国外交官席）に入場するほか、議長が表彰状及び記念品を贈呈する際にも列席する。

(二) 在職期間二十四年に達した後、任期満了等により退職し再び国会議員とならない者の

表彰

国会議員として在職期間二十四年に達した後、任期満了等により本院議員を退職し再び国会議員とならない者は、各会派（会派に所属しなかった者については議院運営委員会理事会）の推薦を経て、議長の発議により、院議をもって永年在職議員として表彰する。なお、議長より後日表彰状及び記念品を贈呈する。

表彰文は次の例による。

〇〇〇〇君 君は国会議員としてその職にあること二十四年に及び常に憲政のために力を尽くされました

参議院は君の永年の功勞に対しここに院議をもって表彰します

右による永年在職議員表彰の例は、次のとおりである。

第七十三回国会

昭和四十九年七月三十一日 森八三二君、松澤兼人君、中山福藏君、杉原荒

太君、田中 一君、古池信三君、成瀬幡治君、

田口長治郎君、足鹿 覺君、(故) 木檜三四郎

君、(故) 井上知治君

第八十一回国会

昭和五十二年八月三日

青木一男君、須藤五郎君、劔木亨弘君、西郷吉  
之助君、吉武恵市君、(故) 神田 博君

第九十二回国会

昭和五十五年七月二十二日

大谷藤之助君、塩見俊二君、伊藤五郎君  
昭和三十八年七月二十二日 中尾辰義君、柏原ヤス君、小平芳平君

第一百六回国会

昭和六十一年七月二十二日

源田 実君、二宮文造君、鈴木一弘君  
平成元年八月九日 木村睦男君、西村尚治君、山内一郎君、藤田正

第一百十五回国会

平成四年八月十日

明君、原田 立君、多田省吾君  
長田裕二君、小笠原貞子君、田淵哲也君、三木

第二百二十四回国会

平成七年八月四日

忠雄君、峯山昭範君  
喜屋武眞榮君、原文兵衛君、安永英雄君、野末

第三百三十三回国会

平成七年八月四日

陳平君

第四百十三回国会

平成十年八月十一日

平井卓志君、遠藤 要君、林田悠紀夫君、赤桐

操君、青木薪次君、上田耕一郎君

第五百十二回国会

平成十三年八月七日

岩崎純三君、松前達郎君、橋本 敦君、久保

亘君、矢田部理君

第百六十一回国会

平成十六年十月二十七日

本岡昭次君

第百六十八回国会

平成十九年十一月二日

井上 裕君、竹山 裕君、真鍋賢二君、倉田寛

之君、吉川春子君

第百七十六回国会

平成二十二年十月二十二日

山下八洲夫君、広中和歌子君、青木幹雄君、千

葉景子君

第百九十二回国会

平成二十八年九月二十八日

輿石 東君、北澤俊美君、直嶋正行君

第二百回国会

令和元年十月九日

小川勝也君

(注) 第二十四回国会昭和三十一年三月二十二日の議院運営委員会において、国会議員(貴族院議員としての在職期間は通算しない)として在職二十五年に達した議員は、永年在職議員として院議をもって表彰することを決定した。

第七十三回国会昭和四十九年七月三十一日の議院運営委員会において、国会議員として在職二十四年に達した後、任期満了等により本院議員を退職し再び国会議員とならない者は、院議をもって表彰することを決定した。

なお、第六十八回国会昭和四十七年三月九日の議院運営委員会理事会において、永年在職議員の表彰を行ったときは、本院の経費で被表彰議員の肖像画二面を作成し、一面を委員会議室に掲げ、一面を記念品として被表彰議員に贈呈することを決定したが、第百五十四回国会平成十四年三月二十七日の議院運営委員会理事会において、公費負担の廃止を決定した。

参照 二二九号、五四一号

## 五六八 功労議員は、議長が表彰する

国会議員として在職期間十五年に達した後、任期満了等により本院議員を退職した者（永年在職議員の表彰を受けた者を除く）については、各会派（会派に所属しなかった者については議院運営委員会理事会）の届けを受け、議長が、功労議員として表彰し、記念品を贈る。  
表彰文は次の例による。

君は国会議員として在職すること〇〇年に及び常に憲政のため力を尽くされましたよつて君が永年の功労を多とし特にこれを表彰します

(注) 第六十五回国会昭和四十六年三月二十九日の議院運営委員会において右の旨を決定し、第六十六回国会閉会後昭和四十六年七月三十日最初の表彰を行い、その後、第七十一回国会昭和四十八年七月十日、第七十三回国会閉会後昭和四十九年八月十四日、第八十一回国会閉会後昭和五十二年八月十一日、第九十二回国会閉会後昭和五十五年七月三十日、第九十九回国会閉会後昭和五十八年七月二十九日、第百六回国会閉会後昭和六十一年八月七日、第百十六回国会平成元年十月十二日、第百二十四回国会閉会後平成四年九月二十九日、第百三十三回国会閉会後平成七年九月二十七日、第百四十三回国会平成十年九月二十四日、第百五十二回国会閉会後平成十三年九月二十五日、第百六十一回国会平成十六年十一月二十四日、第百六十八回国会平成十九年十一月二十六日、第百七十六回国会平成二十二年十一月十六日、第百八十五回国会平成二十五年十一月十三日、第百九十二回国会平成二十八年十月二十六日及び第百九十二回国会令和元年十一月二十日それぞれ表彰を行った。

## 五六九 外国における災害に際し議員一同から見舞金を贈った例

第六十五回国会 昭和四十六年一月二十二日の議院運営委員会理事会の決定により、議員一同は、昭和四十五年十一月東パキスタン高潮による被害に対する救援見舞金を拠出し、これを日本赤十字社社長に寄託した。

第八十回国会 昭和五十二年三月十四日の議院運営委員会理事会の決定により、議員一同は、昭和五十二年三月ルーマニア地震による被害に対する救援見舞金を拠出し、議長がこれをルーマニア大使に手交した。

第六百六十一回国会閉会后 平成十七年一月二十日の議院運営委員会理事会の決定により、議員一同は、平成十六年十二月スマトラ沖大地震及びインド洋大津波による被害に対する救援見舞金を拠出し、議長がこれを国際連合難民高等弁務官事務所駐日地域代表に手交した。

その他同例がある。



## 五七〇 議院の屋上及び議場に国旗を掲揚する

会期中、閉会中を問わず、毎日、議院の屋上に国旗を掲揚する。開会式当日その他議長が必要と認めるときは、正門にも国旗を掲揚する。国賓及び外国議員団等の公式訪問に際しては、正門に国旗とともに当該国の国旗を掲揚する。議場には国旗を常時掲揚する。

なお、特に弔意を表するため、屋上に半旗、議場内に弔旗を掲揚することがある。

(注) 第四十回国会昭和三十六年十二月九日(召集日)の議院運営委員会理事会において、自今、会期中は、毎日屋上に国旗を掲揚することを決定した。

第四百四十六回国会平成十一年十二月十五日(会期終了日)の議院運営委員会理事会において、会期中、閉会中問わず、通年、屋上に国旗を掲揚することを決定し、翌十六日(第四百四十六回国会閉会后)から実施している。

また、第五百五十三回国会平成十三年十一月三十日の議院運営委員会理事会において、次国会より、議場に国旗を常時掲揚することを決定し、第五百五十四回国会平成十四年一月二十一日(召集日)から実施している。